

総務文教委員会記録

○開催日時

令和5年9月25日 午前9時54分～午後2時32分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	徳永武次	委員	新原春二
副委員長	山中真由美	委員	森満晃
委員	大田黒博	委員	溝上一樹
委員	福田俊一郎		

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	成川幸太郎
議員	森永靖子	議員	犬井美香

○説明のための出席者

未来政策部長	古川英利	会計課長	西元哲郎
未来政策部次長	祁答院欣尚		
未来政策部次長	堂元光信	教育部長	上大迫修
秘書広報課長	川床和代	教育総務課長	坂上克久
企画政策課長	下門隆嗣	学校教育課長	中津朋広
コミュニティ課長	田中英人	社会教育課長	坂下克博
		少年自然の家所長	児玉学
		中央図書館長	寺田和一
行政管理部長	鬼塚雅之		
スマートデジタル監	喜山雄介	選挙管理委員会事務局長	上野卓也
総務課長	黒木諭		
財政課長	大濱浩一	監査事務局長	尾曲秀樹
契約検査室長	諏訪原智子	公平委員会事務局長	
財産マネジメント課長	下菌伸一		
行政経営課長	福元昭宏	議会事務局長	田代健一
スマートデジタル戦略室長	福山勝広	議事調査課長	久米道秋

○事務局職員

事務局長	田代健一	課長代理兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	久米道秋	議事グループ員	今吉聖人

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第101号 決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	秘 書 広 報 課
	企 画 政 策 課
	コ ミ ュ ニ テ イ 課
	教 育 総 務 課
	学 校 教 育 課
	社 会 教 育 課
	(中 央 公 民 館)
	中 央 図 書 館
	少 年 自 然 の 家
	総 務 課
	財 政 課
	契 約 検 査 室
	財 産 マ ネ ジ メ ン ト 課
	行 政 経 営 課
	ス マ ー ト デ ジ タ ル 戦 略 室
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
会 計 課	
公 平 委 員 会 事 務 局	
監 査 事 務 局	
議 事 調 査 課	

△開 会

○委員長（徳永武次）ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、そのように審査を進めます。

ここで、本日の審査に当たって留意事項を申し上げます。

まず、審査は決算認定議案のみを行い、所管事務調査は行いませんので、質疑される場合は、決算に関連したものとなるよう御留意ください。

また、各課の審査の冒頭に部長等から決算の概要として主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしくお願ひします。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

△議案第101号 決算の認定について
（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（徳永武次）それでは、議案第101号決算の認定について（令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題とします。

△秘書広報課の審査

○委員長（徳永武次）まず、秘書広報課の審査に入ります。

○未来政策部長（古川英利）秘書広報課の成果の概要を三つの主要業務ごとに説明いたします。決算附属書の13ページとなります。

まず、一つ目の広聴業務は、市ホームページや御意見箱などを活用し、市に寄せられました市民の声について、633件の受付及び処理を行ったほか、インターネットを利用したアンケート調査などの広聴活動を行いました。

また、令和4年度に実施した令和コミュニティトークは9会場で開催し、参加者は491名でありました。

なお、広聴結果の政策等への反映状況は、先日

配付いたしました市民の声広聴年報で取りまとめたところでございます。

2の広報業務は、広報薩摩川内を月2回発行し、視覚障害者を対象とした点訳広報と音訳広報も発行しております。

公式LINEアカウントにつきましては、既存ウェブページの入り口の集約と新型コロナウイルス感染症や防災などの緊急度の高い情報の発信を行っております。

このほか、市ホームページの更新や報道機関への情報提供などを行いました。

次に、3の諸業務は、市長及び副市長の諸事務や儀式、褒章に関する事務を行ったほか、県市長会、九州市長会、全国市長会を通じての活動をはじめ、市単独及び広域協議会などによる国、国会議員、県及び関係団体への要望を行ってまいりました。その実績は、14ページの一覧のとおりでございます。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○秘書広報課長（川床和代）秘書広報課の決算の状況について、歳出から説明いたしますので、決算書の92ページを御覧ください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費のうち、本課分は93ページ備考欄、総務一般管理費の秘書広報課分2万5,843円で、これは支所及び甌島振興局の事務消耗品費です。

次に、96ページを御覧ください。

2款総務費1項総務管理費2目秘書広報費のうち、本課分は97ページの備考欄、秘書管理費、広聴活動費及び広報管理費、99ページの下の方、市民表彰費で、支出済額は6,190万2,472円です。

秘書管理費は、市長及び副市長の秘書業務に係る経費で、主なものは、会計年度任用職員に係る人件費や各市長会負担金などです。

広聴活動費は、インターネットを活用したeまちアンケートなどに係る広聴活動の経費となっております。

広報管理費は、市政の情報発信に係る経費で、ホームページ・CMSリニューアル導入業務委託のほか4件の委託料、広報薩摩川内に係る印刷製本費などが主なものです。

市民表彰費は、2年に1回行っております市民

表彰に係る経費で、主なものは、式典開催に係る印刷製本費などです。

なお、今回、表彰自体は前年度、令和3年度に行っており、1月に予定しておりました式典のみを新型コロナウイルス感染症の影響で延期し、翌年度、令和4年度6月30日に開催したものです。

続きまして、歳入を説明いたしますので、決算書の70ページを御覧ください。

22款5項4目1節雑入のうち、本課分は、71ページ備考欄一番下の秘書広報課分、河川情報表示板の電気料実費収入金、73ページ一番上の広報紙等広告掲載収入、広報紙送料等実費収入で、収入未済はございません。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、秘書広報課の審査を終わります。

△企画政策課の審査

○委員長（徳永武次）次は、企画政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○未来政策部長（古川英利）企画政策課の成果の概要を五つの主要業務ごとに説明いたします。

決算附属書の18ページをお願いいたします。

まず1点目、市政の総合的な企画立案の（1）総合計画は、第2次総合計画後期基本計画では、6政策27施策を展開しながら進行管理を行い、市民アンケート調査などで市民の満足度を把握しております。

イの未来創生事業は、大型事業、総合戦略事業について、企画政策課で整備方針を調整しながら進めているところでございます。

ウの行政経営システムでは、基本業務評価を外部評価方式に見直し、特に成果指標に注目しながら評価を実施しております。

エの第3次総合計画策定作業は、原案を取りまとめ、現在、自治総合審議会での議論、エリアごとの意見照会など、広聴活動を順次行いながら、基本構想案を今年度中、3月議会上程を目指しております。

（2）総合戦略につきましては、地域活性化基金、地方創生推進交付金を活用した45事業の展開をしております。

19ページを御覧ください。

（3）の個別計画では、過疎地域持続的発展計画、甌島辺地総合整備計画、国土強靱化地域計画の進行管理を行っております。

（4）SDGsの推進につきましては、昨年5月20日に内閣府からSDGs未来都市に選定されました。これを受けまして、市民との勉強会、職員の研修会、フードロスへの意識を高めるための小・中学生への啓発絵画コンクールの実施、これらを含めた人材・事業者を取り上げたSDGsチャレンジプロモーションを展開しております。また、今年3月12日にシンポジウムを開催したほか、新たにSDGsチャレンジパートナー制度を設け、現在63事業所・団体に広がっております。

官民連携の協議団体であるSDGsチャレンジ協議会を令和4年12月に発足したところでございます。

20ページをお願いします。

（5）庁内会議では、政策会議、執行会議を開催しております。政策会議は、市長が座長で、部長局長と4役の合議の組織であります。これを38回、副市長が座長の執行会議を12回開催しております。

（6）電源立地地域の振興では、交付金事業による26事業を展開し、（7）原子力政策では、原子力政策調査部会を令和3年10月18日に設置し、昨年度は3回開催しております。

（9）その他施策として、大学との連携、地域振興事業の助成金制度、公営競技の場外販売所に係る環境整備協力金等の事業を実施しております。

21ページをお願いします。

主要業務二つ目の甌島振興では、要望活動のほか、離島活性化交付金事業、特定有人国境離島地域社会維持交付金事業等を展開し、本土、甌島間の海上輸送費の補助を行いました。

次に、22ページの（5）では、恐竜化石活性化事業で甌ミュージアム恐竜化石等準備室を開設し、企画展を開催するなど、甌島の地質・化石を中心に、調査研究・普及活動を行いました。

主要業務三つ目の移住定住では、（1）定住促

進として、定住支援センターにおいて移住に関する相談対応やホームページでの情報発信、移住交流セミナーやイベント等での移住のPRに努めるとともに、住宅取得、住宅リフォーム、新幹線通勤定期購入の定住促進制度による支援を行っております。

また、大学卒業生の市内企業への就業と定住を促進するため、奨学金返済支援を行うとともに、市内大学等への就学促進のための入学金の補助を行っております。

23ページになりますが、このほか、ゴールド集落の定住促進、地域への移住促進に取り組んでおります。

主要業務四つ目の地域づくりでは、地域おこし対策事業として、地域おこし協力隊員10名がそれぞれの分野で活動を行ったほか、小さな拠点推進として、新たな取組を始める1地区に対しまして、住民ワークショップなどの支援を行うとともに、三つの地区の活動に対し、補助を行っております。

主要業務五つ目の物価高騰対策支援給付金に関することでは、電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、迅速かつ的確に家計の支援を行うため、プロジェクトチームを設置し、給付業務を実施したところでございます。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○企画政策課長（下門隆嗣）企画政策課です。

まず、歳出から説明いたします。

決算書の102ページをお開きください。

2款1項6目企画費のうち、企画政策課分の支出済額は6億237万8,775円でございます。

それでは、事項ごとに説明します。

上から一つ目の丸、企画開発費は、まちづくりデザイン会議等企画運営業務委託ほか3件、地域活性化基金の積立金等が主なものでございます。

次に、その下の丸、甌島地域振興費は、鹿児島県離島振興協議会一般会計負担金ほか1件の負担金、甌島輸送支援協議会補助金ほか2件の補助金でございます。

次に、その下の丸、土地対策費では、土地対策に係る会計年度任用職員の報酬が主なものでございます。

次に、その下の丸、定住促進対策事業費のうち、

企画政策課分は、定住支援センター業務の行政事務専門員の報酬のほか、薩摩国雇用創造協議会負担金や定住住宅取得補助金ほか4件の定住関係の補助金、奨学金返還支援基金の積立金が主なものでございます。

次に、104ページの上から三つ目の丸、ゴールド集落活性化事業費は、ゴールド集落定住住宅取得補助金、リフォーム補助金であります。

次に、上から五つ目の丸になります。地域おこし対策事業費は、地区コミュニティなどで活動する地域おこし協力隊員の10人分の経費が主な事業であります。

次に、その下の丸、地域定住促進事業費は、地域定住促進補助金であります。

次に、下から二つ目の丸になります。小さな拠点推進費は、大馬越地区コミ協などへの小さな拠点づくり事業補助金が主なものでございます。

次に、一番下の丸、物価高騰対策支援給付金給付事業費は、給付金支援要件確認書等印刷及び封緘業務委託ほか2件、物価高騰対策支援給付金が主なものでございます。

次に、ページが飛びまして、210ページをお願いいたします。

10款5項2目文化振興費のうち、企画政策課分の支出済額については1億5,620万2,849円でございます。

企画政策課分は、214ページの一つ下の丸、恐竜化石活用事業費で、（仮称）甌ミュージアム恐竜化石博物館改修設備工事ほか1件の工事請負費などが主なものでございます。

次に、歳入の説明になります。

決算書は20ページをお開きください。

下の段の10款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金は、一般的に基地交付金と言われ、自衛隊施設の固定資産に関連して交付されたものでございます。

次に、40ページの上段になります。

16款2項1目2節電源立地地域対策交付金は、長期発展対策交付金相当分でございます。

なお、収入未済額3,880万円は、耕地林務水産課湛水防除施設維持管理事業が繰越したことによるものであり、令和5年度収入となります。

次に、その下の同目15節離島活性化交付金は、甌島戦略産品海上輸送費に対する補助及び甌島区

域の公園トイレ改修に係るものでございます。

次に、その下の同目24節地方創生推進交付金は、地方創生の先駆性のある取組などに対する交付金であり、2事業に充当しております。

次に、ページ飛びまして、48ページをお願いいたします。

17款2項1目1節総務管理費補助金のうち、企画政策課分は、国土利用計画法に基づく土地売買届出に係る事業交付金、土地利用規制等対策費交付金であります。

次に、その下、同目5節電源立地地域対策補助金は、電力移出県相当分及び原子力発電施設等周辺地域相当分の補助金でございます。

なお、収入未済額800万円は、経済政策課川内せんだい宇宙館展示システム更新事業が繰り越したものであり、令和5年度収入となります。

その下、同目11節特定有人国境離島振興対策事業交付金は、有人国境離島法に関する事業に対する補助で、国の補助金を県が受け入れ、市町村に県補助金として交付されています。

次に、ページ飛びまして、54ページの下段、17款2項8目4節社会教育費補助金のうち、企画政策課分は、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金、鹿島市民サービスセンターで実施しております恐竜化石活用事業に対する補助であります。

次に、56ページ下段、17款3項1目6節権限移譲事務委託金のうち、企画政策課分は、新たに生じた土地の確認事務に係る委託金であります。

次に、60ページ中段になります。18款1項1目1節土地建物貸付収入のうち、企画政策課分は、川内文化ホール跡地分の賃地料でございます。

次に、62ページ下ほどになります。18款1項2目1節利子及び配当金のうち、企画政策課分は、地域活性化基金、また、奨学金返還支援基金の利子収入であり、基金運用に係る利子収入でございます。

次に、68ページ中段になります。20款1項62目1節地域活性化基金繰入金は、総合戦略事業の財源として繰り入れたものでございます。

その下、同項67目1節奨学金返還支援基金繰入金は、奨学金返還支援事業の財源として繰り入れたものでございます。

次に、70ページになります。

22款5項4目1節雑入のうち、企画政策課分は、72ページ上段になります。定住促進補助金返納金、県市町村振興協会からの地区振興事業助成金、ミニポートピアさつま川内などからの環境整備協力金などがございます。

なお、定住促進補助金返納金につきましては、3名、20万2,000円が収入未済でございます。

次に、360ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、出資による権利について、企画政策課が所管するものは、上から6行目、土地開発公社への出資金でございます。

次に、361ページになります。

重要物品現在高調ベですが、甌ミュージアムの備品を購入したものであり、機械機具類の1台の増であります。

次に、363ページ、基金につきまして企画政策課が所管するものは、上から4行目、地域活性化基金とその下の奨学金返還支援基金でございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）企画費の6目、105ページ、地域おこし事業、協力隊を含めて、地域の移住定住事業費、地域移住促進補助金、これらを含めて小さな拠点づくりを目指しているわけですが、地方を大事にしながら、協力隊の動きとか、そういうものが少し鈍っているのかなという感覚もしないでもないんですが、主立った動きとかそういうのがありましたら、昨年、少し今年にかけてでもいいんですが、お教えいただけませんか。

○企画政策課長（下門隆嗣）昨年、10名の隊員が活動していただきました。地区コミに配置されている方、観光物産協会へ配置されている方、また、企画政策課にSDGsの専門として働いて従事していただいた方、地区コミにおきましては鳥丸とか、甌の子岳、西山等で活躍していただきました。平佐西におきましても活躍していただきました。

4名の隊員が卒業されたわけですが、それ

の活動については地域内でも報告をしたりとか、全体の報告会を開いたりとかして、それなりの成果があったと思っております。

現在、隊員は少なくともはなっておりますが、課題を抱えた地域での活動は引き続きやっておりますし、観光物産協会での活動も行っております。引き続き、地域の活性化のため、尽力いただいているものと思います。

○**未来政策部長（古川英利）**それぞれは各地域で頑張っているんですけど、市民を含めて広く知ってもらおうというところはまだ改善の余地があると思いますので、それぞれの地域おこし協力隊が関わるプロジェクトの広報についても、今年度、早速また改善していきたいと考えております。

○**委員（大田黒 博）**分かりました。今、説明があったんですが、私が少し知る限り、一生懸命頑張って村おこしをされたんですが、竹炭に携わった方が蒲生の竹炭の工場へ行かれて、黒木地区に住んでおられて行っておられるんですが、その次のステップが模索されているような気がするんです。それで、もう一人の方は蒲生のフリースクールですか、そういうのに従事するんだということで、今、少し教育委員会のほうで問題化されているんですが、そういうところに携わる。ふるさとを改革しようという中で次のステップが皆さん見つからないのかなと思いついて薩摩川内市の地元で活用するものの、次のステップといったものが少し見当たらないんじゃないかなと思つているので、もう少し力を入れていただけないだろうか。

今、マスコミ等で地方に暮らそうとって一生懸命されている中でのそういうもの各全国が頑張っている中で、うちが先に手がけたものじゃないかなと思っておりますので、その辺を含めて、少し地域おこしを含めて地方の定住を含めた形での空き家対策にしても、その辺を含めた形での一つの画期的なものがないのかなというので感じているんですが、その辺で何かありましたらお願いします。

○**企画政策課長（下門隆嗣）**竹炭の関係で、竹の利活用とか放置竹林の関係の利活用で頑張つていただいている大勢の協力隊員もおります。多方面に活動を広げたりとか、空き家対策の話も出しましたが……

[発言する者あり]

○**企画政策課長（下門隆嗣）**黒木地区の話も出ました。申し訳ございません。空き家対策についても地域の課題としてなっておりますので、そういったところも含めた地域活性化に努めてまいりたいと思っております。

○**委員長（徳永武次）**ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○**委員長（徳永武次）**質疑は尽きたと認めます。

△コミュニティ課の審査

○**委員長（徳永武次）**次は、コミュニティ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○**未来政策部長（古川英利）**コミュニティ課の成果の概要を九つの主要業務ごとに説明いたします。

決算附属書は24ページになります。

まず、1、自治会活動支援事業では、556自治会の活動に対する運営交付金を交付するとともに、自治公民館の新築や増改築のための補助金を交付しております。

2、市民防犯対策事業では、自治会が設置・管理する防犯灯設置及び保守140件に対しまして補助金を交付しております。

3、コミュニティ施設の維持管理事業では、所管する施設の維持・補修及び地区コミュニティセンターの指定管理を行っております。

4、地区コミュニティ協議会活動支援事業では、48地区コミュニティ協議会の活動に対して運営交付金を交付し、コミュニティ主事を配置するとともに、地区コミュニティの活性化を図るため、基本コースで14団体、ビジネスコースで2団体に補助金を交付いたしました。

5、市民活動支援事業では、SSプラザせんだい内に市民活動センターを中心としたコミュニティ協議会、NPO法人、市民活動団体の活動を支援するとともに、スタートアップコースで2団体、ステップアップコースで4団体に補助金を交付いたしました。また、10月は、ボランティアセンターサテライトオフィスも同センター内に設置し、社会福祉協議会と連携しながら市民活動を支援し

ております。

25ページをお願いします。

6、ゴールド集落活性化事業では、ゴールド集落が増加する中、集落の活性化を推進するため、重点支援地区補助金など、四つの支援事業のほか、90自治会35地区、合わせて125名の支援職員を配置し、ゴールド集落を支援いたしました。

7、生涯学習推進事業では、生涯学習推進本部会議の実施、10か所による出前説明を実施いたしました。また、生涯学習フェスティバルは3年ぶりに開催し、にぎわいを取り戻せたところであります。

8、男女共同参画では、審議会を開催するとともに、ひとみらいセミナー講座の実施や公募による委員会を組織し、企画から運営まで、市民と行政の協働により男女共同参画フェアを開催いたしました。

26ページの女性活躍推進では、本市女性活躍推進企業の認定を行い、その取組を広く紹介し、本市における女性活躍推進への意欲を高めました。なお、令和4年度は3社を認定しております。

また、つながりサポート事業では、男女共同参画センターに窓口を設置するとともに、生理用品の提供から相談につなげるなど、寄り添った支援を行っております。

9、少子化対策では、子育て世帯の負担軽減を図るため、通学定期券購入補助金交付は延べ875件を交付しております。

また、経済的理由により結婚に踏み出せない若い世代を対象に、結婚新生活支援補助金を33件交付しております。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○コミュニティ課長（田中英人）まず、歳出について御説明いたします。

決算書の96ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費のうち、コミュニティ課分は759万8,454円でございます。

備考欄で説明いたします。98ページをお開きください。

備考欄の下から17行目の事項、文書発送事業費の自治会への広報紙などの文書発送業務の委託料が主なものでございます。

次に、102ページをお開きください。

6目企画費のうち、コミュニティ課分の支出済額は2,938万2,880円でございます。

備考欄で説明いたします。104ページをお開きください。

2行目、事項、男女共同参画政策費は、審議会委員報酬、つながりサポート型女性相談支援事業業務委託等が主な経費でございます。

次に、事項、生涯学習推進事業費は、第17回生涯学習フェスティバル演出業務委託等が主な経費でございます。

次に、同ページ、下から15行目をお願いいたします。

事項、少子化対策事業費のうち、コミュニティ課分は、結婚新生活支援補助金や通学定期券購入費補助金等が主な経費でございます。

それでは、次に、108ページをお開きください。

12目市民相談交通防犯費のうち、コミュニティ課分は、支出済額988万6,168円です。

備考欄で説明いたします。110ページ、上から18行目、事項、防犯灯管理費で、市で管理する防犯灯の修繕、電気料、移設工事等の維持補修・管理費経費と自治会等で設置する防犯灯140件に係る補助金が主な支出でございます。

次に、112ページをお開きください。

15目コミュニティ費は、支出済額4億5,743万155円です。

備考欄で説明いたします。

事項、自治会育成費の支出は、556の自治会に対する交付金と自治会窓口を担当する会計年度任用職員分の報酬等が主なものでございます。

上から12行目、事項、自治会館施設整備補助費の支出は、自治会館の増改築及び補修に対する31件の補助金及び自治総合センターが行うコミュニティセンター助成事業費で、入来地域の元村下自治会の新築工事に係る補助金が主なものでございます。

上から16行目、事項、集会所管理費の支出は、小島地区集会所樹木伐採業務委託や下甌地域本町集会所空調設備購入費等が主なものでございます。

次に、中段辺り、事項、コミュニティ管理費の支出は、セントピアと38地区コミュニティ協議会に対するコミュニティセンターの指定管理料、平佐東地区コミュニティセンタートイレ改修工事、

セントピア空調機設備購入に係る取替え工事、平佐東地区コミュニティセンター2階空調機購入ほか、備品購入が主なものでございます。

次に、同ページ下から13行目、事項、コミュニティ推進費の支出は、地区コミュニティ協議会の直接雇用6人を除く市の会計年度任用職員としてのコミュニティ主事42人の報酬、社会保険料と地区コミュニティ活性化補助金、市民活動支援補助金、48地区のコミュニティ協議会への運営交付金などが主なものでございます。

なお、42人のコミュニティ主事の報酬のうち、87.6%につきましては、電源立地地域対策交付金の長期発展交付金相当分を充当しております。

続きまして、114ページをお開きください。

上から13行目、事項、ゴールド集落活性化事業費の支出は、70歳以上の人口の割合が60%以上のゴールド集落への重点支援地区補助金をはじめ、ゴールド集落自主活動支援補助金、ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金、ゴールド集落支援市民活動補助金に係る支出でございます。

次に、別冊の議会資料、50万円以上の節間流用の一覧を御覧ください。本課分は1ページ、1番でございます。

湯ノ浦集会所大会議室空調設備について、当初、工事請負費での執行を予定しておりましたが、予算議決後、執行段階において、備品購入費での執行が適正であると判断いたしまして予算流用をし、執行したものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

なお、コミュニティ課の歳入に収入未済額はございません。

それでは、決算書の24ページをお開きください。

15款1項1目1節総務使用料の備考欄のコミュニティ課分ですが、コミュニティセンター、セントピアの施設使用料及び冷暖房使用料などがございます。

次に、34ページをお開きください。

15款2項1目1節総務手数料の備考欄の上から6行目の米印、コミュニティ課分でございますが、自治会などの支援団体への証明書交付手数料等でございます。

次に、40ページをお開きください。

16款2項1目1節国庫補助金、総務管理費補助金の備考欄のコミュニティ課分でございますが、地域女性活躍推進交付金でございます。

次に、48ページをお開きください。

17款2項1目1節県補助金、総務管理費補助金の備考欄のコミュニティ課分でございますが、地域少子化対策重点推進交付金でございます。

次に、56ページをお開きください。

17款3項1目1節県委託金、総務管理費委託金で、コミュニティ課分は、年6回の鹿児島県の広報紙配布事務委託金及び県議会だより配布事務委託金でございます。

次に、同ページ、6節権限移譲事務委託金で、コミュニティ課分は、特定非営利活動法人に係る設立認証、縦覧等の県からの権限移譲業務に係るものでございます。

次に、62ページをお開きください。

18款1項2目1節利子及び配当金で、コミュニティ課分は、備考欄の下から11行目、米印、市民活動支援基金の利子収入でございます。

次に、66ページをお開きください。

19款1項1目1節総務費寄附金で、コミュニティ課分は、備考欄中段辺りの総務費寄附金です。これは、国際ソロプチミスト鹿児島一川内から、女性に寄り添った支援を目的とした寄附でございます。

次に、68ページをお開きください。

コミュニティ課分は、20款1項6目1節市民活動支援基金繰入金で、地区コミュニティ協議会や市民団体の活動支援事業補助金等に、基金を取り崩し、繰り入れたものでございます。

次に、70ページをお開きください。

22款5項4目1節雑入で、コミュニティ課分は、72ページの備考欄の中段辺りの米印、県環境整備公社印刷物の年4回の配布手数料のほか、一般社団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業で、入来地域の元村下自治会の自治会館建設に係る助成及び一般コミュニティ助成事業でございます。

なお、一般コミュニティ助成事業は、育英地区のコミュニティ協議会の備品購入に対する補助でございます。

次に、財産に関する調書を御説明いたしますの

で、決算書の361ページをお開きください。

2の重要物品現在高調べの表中、右側の上から4番目、冷暖房、空調機器類、決算年度中増減額高4台の減につきましては、全てコミュニティ課分でございます。

なお、現在高の12台にはコミュニティ課分は含まれておりません。

次に、363ページをお開きください。

基金について、コミュニティ課分は、上から6番目の市民活動支援基金の現在高を記載してございます。

○委員長（徳永武次） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（溝上一樹） 私のほうから二点、自治会活動支援事業の自治公民館等の新築及び増改築のための補助金、その次の市民防犯対策事業の防犯灯管理についてお聞きいたします。

自治公民館等の補助金があるんですけど、交付件数が32件、あと防犯灯、これは特に市が管理する防犯灯の補修、これ35件。実際、公民館の補助金、何件要望があつて32件になったのか。あと、市が管理する防犯灯も多分地域の住民から補修等の要望があると思うんですけど、35件は少ないと感じるんですけど、実際、残り何件補修しないといけない箇所があつて35件にとどまっているのかを教えてください。

○コミュニティ課長（田中英人） まず、自治公民館の改修等に係る補助金につきましては、例年、7月から8月にかけて事前に自治会のほうに要望調査をしております。予算獲得に向けて調整をさせていただいておりますので、ほぼ希望に沿った形で予算を獲得しようとしております。

あと、防犯灯につきましては、市の管理する防犯灯の補修等、特に夏場の災害時等において壊れたりとかする場合はその都度しているところでございますが、なかなかそこがうまく管理もいかなところではあるんですけども、極力、皆様の要望を聞きながら進めさせていただいております。

ほぼ35件が、要望等が上がってきた部分は極力対応しているところでございます。

○委員（溝上一樹） 要望ほぼ対応できているとおっしゃったんですが、離島、甌島等は修繕され

ても台風などでしょっちゅう壊れていて、最近ですが、市が管理するサービスセンターに行つて——私たちの年代になると、市が管理しているのか、自治会が管理しているのか、ちょっと把握ができていないんですけど——ついていないところも多々あるんですけど、今後のスケジュールとか、もう年間要望があれば大体その年で対応している現状、あと、具体的な数字が出ないのも、ほぼ対応されているという認識でよろしいですか。

○コミュニティ課長（田中英人） 電灯がつかないとか、そういう場合は現場を確認をさせていただいておりますので、甌の場合は振興局の職員と連携を図りながらその都度対応しているところでありますが、年度末とかでも予算がない中とかいう場合も中にはありまして、年度送りをお願い、地元の方々にそこは御了承いただきながら予算がつく形で対応をして、できるだけそういう形で対応させていただくよう努めているところでございます。

○委員（溝上一樹） 地区コミの会長さんも含め、自治会の会長さん等も、地域住民からこの街灯が消えているよとか、できれば、堂元局長もおりますので、市民の声を把握していただいて、できればスケジュール等、今年できなくても来年できるかもしれないとか、そういう回答を地域の方、責任者の方をお願いしたいと思いますけど、その件についてお願いします。

○未来政策部次長（堂元光信） 甌の防犯灯についてですけれども、議員のほうからも逐次情報を頂いております。今頂いているところの確認もしつつ、そこが市のものなのか、地区のものなのか、自治会のものなのかも含めて、また、見積り等もやりながら、非常に高額になるものもあつたりしますので、そこはまた逐次、公民館、地区会長さん等にも報告をしながら、順番をお知らせしていきたいと思っております。

○委員（溝上一樹） 最後に、せっかくこうやって予算を立てていただけて、防犯灯などの補修等を行っていただいている箇所も僕も分かっているんですけど、実際、島の場合は防風林で松がすごい多いので、松が伸びてしまつて、せっかく改修した防犯灯があんまり役に立っていなかったりする場所もあるので、その辺も含めて今後よろしく願いいたします。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

△総務課の審査

○委員長（徳永武次）次は、総務課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○行政管理部長（鬼塚雅之）それでは、総務課の概要を説明いたします。

決算附属書は27ページから32ページまでになります。

総務課は、人事、職員の給与、福利厚生、健康管理、職員定数、法制に関する事務のほか、部内の総合調整を行っております。

それでは、27ページ、1、人事・給与等に関する（1）人事に関するところでありますが、職員の採用・退職を含め、様々な行政課題に対応するため、職員の配置調整、人事異動を行っており、令和4年度は、全庁的な組織機構の見直しに伴う職員配置、専門職を担当課長・担当室長とするなど、役職の見直しを行いました。

28ページ、（2）職員の研修に関することを御覧ください。職員の資質や公務能率の向上を図るため、国・県や関係機関へ職員を派遣するとともに、県自治研修センターでの研修等を実施しております。

なお、令和4年度の派遣先・研修等は、表に記載のとおりでございます。

次に、30ページ、2、職員の福利厚生及び健康管理に関するところでありますが、職員の健康管理のため、健康診断の実施や職員厚生会を通して人間ドックに対する助成を行うとともに、メンタル相談のほか、心理的な負担の程度を把握するための検査、いわゆるストレスチェックを行うなど、心身両面の健康保持に努めてまいりました。

31ページ、3、定員管理に関するところについては、第3次定員適正化方針の目標値をおおむね達成することができたこと、定年年齢の引上げ、少子高齢化に伴う人口減少社会の進行など、行政課題に的確に対応するため、令和15年までを計画期間とする新たな定員管理計画の策定作業を行

いました。

32ページ、4、議会・法制に関することについては、議会資料、条例等について適切に審査を行っております。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○総務課長（黒木 諭）まず、歳出について説明いたしますので、決算書の92ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費のうち、総務課分の支出済額は22億9,145万4,585円で、備考欄の主な事業としまして、事項、総務一般管理費のうち、総務課分は、行政事務専門員6人、育児休業・病気休暇職員等の代替職員9名分の報酬のほか、特別職3人分、職員192人分の給与費などの人件費等、95ページになりますが、公務災害補償基金負担金、人事交流に伴う職員3人分の人件費相当額の負担金が主なものであります。

96ページを御覧ください。

事項、職員厚生事業費では、職員定期健康診断業務委託ほか12件の委託料、職員厚生会への負担金が主なものです。

次の事項、市政改革費のうち、総務課分は、突発的な施策・業務等に対応するための会計年度任用職員の報酬、社会保険料になります。

1目で全く執行しなかった節はございません。

次に、98ページを御覧ください。

2款1項2目秘書広報費、事項、文書行政一般事務費のうち、総務課分の支出済額は803万2,707円で、例規システム保守等業務委託ほか1件の委託料が主なものであります。

2目も全く執行しなかった費目はございません。

次に、108ページを御覧ください。

2款1項10目恩給及び退職年金費については、旧町村職員に対する旧恩給組合への市町村負担金としまして予算措置しておりましたが、令和3年度の支払いをもって恩給制度の退職対象者がいなくなったことから、執行する必要がなかったものであります。

続きまして、歳入を説明いたしますので、72ページをお開きください。

22款5項4目雑入のうち、総務課分は、鹿児島県や県後期高齢者医療広域連合、土地開発公社への職員派遣に伴う派遣協定収入が主なものであ

ります。

収入未済はありません。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（福田俊一郎）会計年度任用職員制度のことについてお尋ねしたいと思うんですけども、そもそも国の制度でありますので、市がその制度によって柔軟などといった対応をしているのかという観点からお尋ねしたいと思うんですけども、昨年度のコロナについては大分収束の方向に向いてきたわけですが、しかし、ワクチン接種をしたり、実際コロナにかかったりといったことも出てきているわけでありまして、そういう中で、日額報酬の方々の対応なんですけれども、本来なら有給というような取扱いを月額ではしていると思うんですが、日額のほうでは、それは国の制度ですからできないというような状況の中で、市としてはどういった、こういった方々の対応をしてこられたのか。15日働けなかったり、そういった方々もあると思います。

ただ、私の観点は、市民の方々が日額報酬、月額報酬、自由に選べると、自分の生活の中でそういう制度を選べるという、そういった制度であるというのはもう十分認識はしているところであります。

○総務課長（黒木 諭）会計年度職員につきましては、令和2年度から国の制度が変わりまして、いわゆるこれまで嘱託と言われていた月額さんの分につきましては、各特休等についても職員並みの付与が与えられております。コロナにつきましても、職員同様の特別休暇というか、病気休暇等を活用すると。

御質問の日額の部分については、ここについては国の制度、それから本市の制度においても、コロナによる有給の休暇というものはないところでございました。

日額と月額との差については、扶養に入る問題、それから税控除等の問題で職員の方が選択されておまして、日額の部分については、月の勤務数で調整をしながら対応したところでございます。

○委員（福田俊一郎）出勤停止が出るといった場合、濃厚接触者や自宅待機になっている場合、いわゆる自己都合で勤務ができないという方の場

合、総務課を通じて何かそういう対応はなかったものかどうか。その辺もお尋ねしておきたいと思えます。

特にそういったことについて、なぜこういう質問をするかという、まだ周知徹底されていないところもあったものですから、この決算において、昨年度はどうだったのかなという観点からお尋ねするものです。

○総務課長（黒木 諭）月額さんのコロナの休暇の対応が、いわゆる本人都合じゃなくて、組織から出ないようにといたしますか、子どもが学級閉鎖になったため出られないといったものについては、職務を要しない日、職免というところで対応はしたところであります。

その辺りの制度についても、コロナという特殊な事情の中、極力、職員に通知をしてきたつもりではございますが、今後もそういった特別な取扱い等があった場合には、しっかりと随時対応していきたいと考えております。

○委員長（徳永武次）ほかにございませつか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、総務課の審査を終わります。

△財政課の審査

○委員長（徳永武次）次は、財政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○行政管理部長（鬼塚雅之）財政課の概要を説明いたします。

決算附属書は33ページから35ページまでになります。

財政課は、予算編成、決算の認定に関する業務のほか、市債の借入れ、償還、地方交付税、財務書類等の作成等の業務を行っております。

なお、令和4年度からは、組織機構の見直しにより所管することとなった補助金評価業務についても実施しました。

それでは、35ページ、（4）地方交付税を御覧ください。

普通交付税について説明いたします。

③基準財政収入額につきましては、市町村民税、

固定資産税等の増により増額となっております。

次に、①基準財政需要額につきましては、国の補正予算に伴う事業を円滑に実施するための臨時費目として、臨時経済対策費が昨年度に引き続き追加算定されたものの、公債費、包括算定経費及び高齢者保健福祉費の減により減額となりました。

結果、①から②、③を差し引いた交付決定額は、昨年度より減の93億9,412万円となったところでございます。

一般会計市債残高につきましては、昨年度より減少し、338億5,543万7,000円となりました。

今後も、中期財政運営指針を踏まえた健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○財政課長（大濱浩一）歳出から説明いたします。

決算書の98ページを御覧ください。

2款1項3目財政管理費の支出済額は2,101万9,591円であり、主なものは、備考欄に記載の統一的な基準による財務書類作成支援業務委託及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実績に伴う精算返納金であります。

100ページを御覧ください。

5目財産管理費、事項、財産一般管理費のうち、財政課分は14億2,838万4,000円で、財政調整基金及び減債基金への積立金であります。

次に、228ページを御覧ください。

12款1項1目元金は、支出済額47億4,841万4,637円で、2目利子は、支出済額1億1,029万4,722円であります。

次の14款予備費につきましては、予備費の充用は7件の661万3,000円でありました。

次に、歳入について説明いたしますので、16ページを御覧ください。

2款地方譲与税から20ページの9款環境性能割交付金までの各交付金、次の11款地方特例交付金及び22ページの12款地方交付税につきましては、それぞれ備考欄に説明の内容で収入しております。

40ページを御覧ください。

16款2項1目総務費補助金27節新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止や地域経済対策などに対する国の交付金であります。

62ページを御覧ください。

18款1項2目利子及び配当金のうち、財政課分は、備考欄のとおり、財政調整基金及び減債基金の利子収入であります。

64ページを御覧ください。

3目基金運用収入は、備考欄のとおり、財政調整基金を国債等により運用することで生じた運用益であります。

次に、66ページを御覧ください。

19款1項10目一般寄附金は、市政全般に活用いただきたいとのことで、1件の御寄附を頂いたものであります。

ページ下段から次の68ページにかけて、20款1項1目財政調整基金繰入金は、令和4年度の財源対策として繰り入れたものであります。

21款繰越金は、備考欄のとおり、純繰越金及び繰越事業費等財源充当繰越金として前年度から繰り越したものであります。

次に、72ページを御覧ください。

22款5項4目雑入で、財政課分は、備考欄の下段にあります鹿児島県市町村振興協会市町村交付金などの3件であります。

次に、84ページを御覧ください。

84ページから88ページにかけての23款市債は、建設事業費等の財源として、また、13目臨時財政対策債は、その発行可能額を借り入れたものであります。

次に、実質収支に関する調書について説明いたしますので、230ページを御覧ください。

令和4年度の一般会計の歳入総額は606億7,053万6,000円、歳入総額は569億9,552万1,000円で、歳入歳出差引額は36億7,501万5,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源3億7,001万7,000円を差し引いた実質収支は33億499万7,000円となりました。

次に、財産に関する調書のうち、財政課分の財政調整基金及び減債基金につきましては、363ページに記載のとおりであります。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑

願います。

○委員（福田俊一郎）歳入についてお尋ねしてみます。

まず、環境性能割交付金なんですけれども、これは自動車取得税が廃止されて、新たなこういう制度が設けられて、県に入った分を市町村に配分するという制度になっているようです。

令和4年度の予算現額で2,000万円を計上し、収入現額は2,513万2,000円、約500万円の増額となっています。令和3年度も同じように2,000万円の計上をし、収入済額は2,900万円余りで、900万円の増額ということになっておりますけれども、この計上の仕方ですけど、考え方で、これはどうのこうのという意味じゃないんですが、予算現額で2,000万円を当初で計上している、その意味合い、当然、配分が幾らになるかというのを考えると、低い形で予算計上せにゃいかんちゅうのはあるんですが、この2,000万円という金額についてをお尋ねしたいのと、同様に株式等譲渡所得割交付金、これについても令和4年度については500万円に対して3,100万円の収入済額と、結構大きな開きがあります。これは令和3年度の決算も調べてみましたら、同じように500万円の計上をする中で、ここは3,400万円というような状況になっております。いずれにしましても、この500万円という金額の計上についてお示しいただければと思います。

○財政課長（大濱浩一）環境性能割交付金と株式譲渡割交付金の当初予算での考え方なんですけど、当初予算、この交付金等を計上するに当たりましては、制度の内容の確認もなんですけど、これまでの本市の実績の状況を見まして、そして、当初予算に計上するに当たっての安全な金額の範囲内での予算計上に努めているところであります。

結果的に最終的な交付決定額と毎年開きがあるのですが、それぞれ年3回程程度、交付される時期があるのですが、大きく決算見込額が外れてかけ離れてくるような場合は、場合によっては補正での調整も考えているところでありますが、これらの交付金につきましては、毎年度、最終的な交付決定額が3月に入ってから、最終的な年度の決定額が通知されることでありますことから、3月補

正で間に合う場合は3月補正での調整に努め、そして、3月補正でも調整が時期が間に合わないものにつきましてはそのまま当初計上のままで決算をするというような手法を取っているところであります。

○委員（福田俊一郎）当初から例えば株式譲渡の所得割交付金については3,000万円を超える歳入があるわけなんですけれども、見込額としては500万円と、株式市場がどうなるか分からんからというようなこともあろうかと思うんですが、一方で、3,000万円以上こうして毎年来る中で、500万円じゃなくて2,000万にしたところや、今年は1,000万円だということで減額補正もできるわけで、そこをちょこっと尋ねてみたかったところであります、ここをどうのこうのという意味は全くありません。

ただ、一つお聞きしたいのは、例えば、こうして予算現額の5倍、6倍の収入済額があった際、財源が新たに生まれるわけです。そうしたときに、財政課としては、こういう増額になった予算についてはどのような事業に昨年度は振りまかれたのか。また、昨年度ばかりじゃないかもしれませんが、その考え方というか、方針というか、そういうのがあればお示しいただきたいと思います。

○財政課長（大濱浩一）この譲与税及び交付金につきましては、一部、森林環境譲与税のように目的があるものもございしますが、大抵が一般財源の取扱いとなっております。市税と同様に一般財源の取扱いとなっておりますことから、特に特定の事業に対するの充当、予算上での充当という考えは持っていないところであります。

○委員（福田俊一郎）そうしますと、本来なら歳入歳出の中で当初予算を決めて事業を確定していくわけですね。それは財源がある程度見込まれる中で事務事業を執行できるということなんですけれども、こういった場合、大きな財源がまた新たにこうして出た場合、一般財源だからこそ何でも使えるわけなので、そうしたときに、私がちょっと考えたのは、例えば、道路要望などの毎年要望によって必要性があれば補正をしているところもあるので、そういったところにつけていかれるのかなと思ったりしたんですけれども、特にそういう方針はないということでしたので――部長が何かありそうですね。もう一回お尋ねします。

○**行政管理部長（鬼塚雅之）** 財政課長が申したとおりなんですけれども、若干補足させていただきます。

まず、歳入の見込みにつきましては、前年度に国の概算出てきます。それから、県も翌年度の見込み出しますので、そういったものを財政課見込みを立てて予算を計上するんですけれども、若干、県と市と予算編成の時期が異なることによって、県の動きというのがまだ見えてこない部分がありますので、当初予算では例えば株式譲渡の分は正確にというか、近い数字として見込めない部分がありますので、先ほど財政課長が申したとおり、安全なところで予算計上しております。

ただ、年度途中で補正もという話なんですけれども、この株式譲渡につきましては3月交付になっておりまして、どうしても年度途中の状況というのが見えてきませんので、最後までこういった金額になっております。

それと、今度はまた別の話で、年度途中に財源が出てきた場合の事業に振りまける財源として考えはないのかというような質問だったと思いますけれども、御存じのとおり、今は例年、12月補正で15か月予算とよく説明をしていると思いますけれども、市道の維持補修の経費であったりとか、農道等の維持補修の経費であったりとか、こういった交付金だけではなくて、例えば、市税の上振れも生じてまいります。そういったものの財源に、今申し上げたような道路財源に増額補正を行っている状況であります。

○**委員（福田俊一郎）** 分かりました。それと、環境性能割交付金については、行政面積と道路の延長というようなことで割り振りがされると思うんですけれども、去年、おとし、ずっと景気がよくて、どこの自治体でもなんでしょうけれども、住宅戸数が増えて、そこが集団的な住宅団地みたいになると道路が整備されて、ちゃんとしたところはちゃんと4メートル道路を整備して市道認定をするというようなことでありますが、そういう市道認定をされた、新たにいわゆる薩摩川内市で道路が延長されたことについては、これにちゃんとした反映がされて歳入があるのかどうか。それを確認しておきたいと思います。

○**財政課長（大濱浩一）** 毎年、前年度決算に基づきまして、道路とか農道の延長、面積の確認

を県と調整しておりますので、年度はちょっとずれるかもしれませんが、それぞれの市町村の道路の状況に応じて配分されていると考えております。

○**委員（福田俊一郎）** 続いて、地方特例交付金についてお尋ねをしたいと思います。

これについては、減収補填特例交付金ということで、決算では1億403万4,000円という金額になっております。これは、国の政策を補填するということの交付金というふうに捉えているんですけれども、いわゆる住宅ローンの穴埋め分、本来ならこれは自治体に上がってくる分と。例えば住宅ローンの所得の控除については、自治体とどのような関係があるのかというふうに思うんですけれども、そうしたときに、具体的にこの辺の仕組みをちょっと示していただければと思うんですけれども。もろもろこの本には、所得税から控除をされなかった分については、自治体の住民税から控除がされるというふうになっているんですが、そこをちょっと分かりやすく説明を頂ければありがたいです。

○**財政課長（大濱浩一）** 地方特例交付金の内容について説明をさせていただきます。

今、議員のほうから説明がありましたとおり、個人住民税におけます中の住宅借入金等の特別税額控除、本来、家を建てたときに、個人で住宅を取得されたときに、国の制度に伴って、数年、一定期間、固定資産税が減免される部分があるかと思うんですけど、国の制度に伴って、新築の税を減免された部分を自治体に補填する制度が地方特例交付金であります。

○**委員（福田俊一郎）** 今、固定資産税と言われましたけど、固定資産税ですか。もう一回確認をさせてください。

○**財政課長（大濱浩一）** 市町村民税であります。

○**委員（福田俊一郎）** いや、私がお尋ねしているのは、ちょっと分かりにくいところがあってということで、それは所得税で賄えない控除分は住民税から控除できるんですよというような制度になっているんです。所得税を超える住宅ローンの控除というのはどういうことかなということなんです。もう税務課になるかな。いや、じゃあもうまた改めて。

○委員長（徳永武次）では、この件については、改めてまた質問とさせていただきます。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、財政課の審査を終わります。

△契約検査室の審査

○委員長（徳永武次）次は、契約検査室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○行政管理部長（鬼塚雅之）契約検査室の概要を説明いたします。

決算附属書は36ページから37ページまでになります。

契約検査室は、建設工事等の入札・契約に関する事務のほか、工事等の検査を実施するとともに、技術指導を実施しております。

36ページ、（1）入札・契約運営委員会に関することではありますが、51回開催し、256件を審議いたしました。

次に、（2）工事及び工事に関する調査、測量、設計等の入札に関することではありますが、46回、265件を執行いたしました。

37ページ、（3）入札等監視委員会の開催に関しましては、2回開催し、表の概要欄の案件について審査いただきました。

次に、（4）工事等の検査に関することではありますが、建設工事、測量設計等委託の合計で395件を検査いたしております。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○契約検査室長（諏訪原智子）初めに、歳出を説明いたします。

決算書の110ページを御覧ください。

2款1項14目契約管理費の支出額は1,863万992円で、主な支出内容は、入札等監視委員会委員報酬、土木積算システムソフトウェア保守委託ほか7件、工事検査用保安用具一式の購入に伴う備品購入、電子入札等システム共同利用負担金ほか10件となっております。

次に、歳入を説明いたします。

決算書の34ページを御覧ください。

15款2項1目1節総務手数料で、契約検査室分は、備考欄の上から4行目、工事施工証明手数料となっております。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、契約検査の審査を終わります。

△財産マネジメント課の審査

○委員長（徳永武次）次は、財産マネジメント課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○行政管理部長（鬼塚雅之）財産マネジメント課の概要を説明いたします。

決算附属書は38ページになります。

財産マネジメント課は、薩摩川内市民まちづくり公社に関する事務を含め、公有財産の事務総括、庁舎・公用車の維持管理、電話交換業務などのほか、指定管理者制度の総合調整、公共施設マネジメントを行っております。

それでは、1、薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金については、まちづくり公社の運営に要する経費を補助することにより、市民の生涯学習の推進と福祉の向上に努めております。

2、財産管理費については、普通財産の適正管理、随時売却を行うとともに、閉校跡地であります旧朝陽小学校の利活用に取り組んでおります。

また、旧国民宿舎こしきしま荘は、倒壊のおそれなど、危険な状態であったことから、解体に係る実施設計を行うとともに、解体工事に着手いたしました。

3、庁舎管理費につきましては、本庁舎屋内駐車場の長寿命化工事や組織機構の見直しによる庁舎内のレイアウト変更等の工事を実施いたしました。

また、新型コロナウイルス感染予防対策として、本庁及び支所庁舎の出入口で体温測定を実施いたしました。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○財産マネジメント課長（下菌伸一） それでは、歳出を説明をいたします。

96ページを御覧ください。

2款1項1目一般管理費のうち、備考欄、ページ中ほどの事項、市民まちづくり公社費につきましては、市民まちづくり公社運営補助金2億2,955万7,068円になります。

次に、100ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費のうち、事項、財産一般管理費の本課分につきましては、支出済額12億3,585万7,028円で、旧国民宿舎こしきしま荘解体工事設計業務委託に係る令和3年度からの繰越額を含んでおります。

主な支出内容は、行政事務専門員報酬、施設点検業務専門員報酬のほか、私有財産草刈り等業務委託ほか36件の委託料、旧国民宿舎こしきしま荘解体工事ほか5件の工事請負費、消火器30本の入替えによる備品購入費、遊休公共施設等増築等助成金、市有施設保全基金への積立金が主なものになります。

同じく財産管理費のうち、事項、車両管理費は、支出済額3,850万4,360円で、主な支出内容は、車両管理業務専門員等の報酬のほか、次のページになります。集中管理公用車両借り上げ料、軽貨物1台の備品購入費、薩摩川内地区安全運転管理協議会年会費ほか2件の負担金になります。

次に、108ページを御覧ください。

2款1項11目庁舎管理費は、支出済額3億5,210万9,225円で、主な支出は、庁舎機械設備管理業務専門員報酬、電話交換業務を行う行政事務専門員報酬、日額の会計年度任用職員報酬、本庁・支所庁舎宿日直警備及び駐車場整理業務委託ほか42件の委託料、本庁舎屋内駐車場長寿命化工事ほか31件の工事請負費、事務机30台ほか11件の備品購入費、薩摩川内市防火管理協会会費ほか6件の負担金が主なものになります。

次に、226ページを御覧ください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費ですが、備考欄、本課分の執行はありませんでした。

続きまして、歳入を説明をいたします。

24ページを御覧ください。

15款1項1目1節総務使用料のうち、備考欄

の本課分は、行政財産使用料で、庁舎の土地改良区事務局への事務所貸付けに対する行政財産使用料などになります。

次に、34ページを御覧ください。

15款2項1目1節総務手数料のうち、備考欄の本課分は、諸証明手数料で、保管場所使用承諾証明書の発行手数料になります。

次に、60ページを御覧ください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入のうち、備考欄の本課分は、貸家料（自動販売機設置分）から貸地料までの5項目で、ポリテクカレッジ川内や入来職業能力開発校などへの貸地料が主なものです。

なお、収入未済額が29万170円あります。

一件は26万1,120円で、平成26年度、旧野下小学校教職員住宅を東京のスポーツウエア製造会社に貸付けしましたが、業績不振により引き揚げてしまい、連絡が取れない状況となっております。その後、事務所所在地を訪問しましたが、法人の存在を確認できなかったことから、自治法施行規程により徴収停止を行っております。

もう一件は2万9,050円で、旧樋脇町の集落移転者向け住宅用地の貸付料で、平成17年度、債務者が死亡し、さらに相続人が相続放棄をしておりますことから収納が困難となり、こちらも徴収停止をしております。

次に、62ページを御覧ください。

同項2目1節利子及び配当金のうち、備考欄の本課分は、株式会社南日本放送などの株式配当収入、市有施設保全基金利子収入になります。

次に、64ページを御覧ください。

18款2項1目1節土地建物売払収入のうち、備考欄の本課分は、土地売払収入で、普通財産18件分の売払収入になります。

次に、66ページを御覧ください。

同項2目1節物品売払収入のうち、備考欄の本課分は、物品売払収入で、公用車等の売却18件分になります。

次に、68ページを御覧ください。

20款1項60目1節市有施設保全基金繰入金で、備考欄の本課分は、庁舎維持補修費等へ充当をいたしております。

次に、72ページを御覧ください。

22款5項4目1節雑入のうち、備考欄の本課

分は、土地・建物補償金から、次のページになります。自動車損害保険金までの13項目になります。

次に、84ページを御覧ください。

同項5目1節違約金及び延滞利息で、備考欄の本課分は、旧大村高校跡地売買契約解除に伴う違約金で、過年度分1件が収入未済となっております。

この大村高校跡地売買契約解除に伴う違約金につきましては、納付書を事務所所在地に送付いたしましたが、返送され、連絡が取れない状況となっていたため、所在地を訪問しましたが、法人の存在が確認できなかったことから徴収停止しております。

続きまして、355ページを御覧ください。

財産に関する調書を御説明いたします。

356ページから358ページにかけましては、公有財産の土地及び建物、山林、動産、物件及び無体財産権について記載をしております。

次に、359ページの有価証券の本課分につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社南日本放送、株式会社南日本銀行になります。

360ページの出資による権利の本課分につきましては、下から5番目になります。薩摩川内市民まちづくり公社出捐金になります。

361ページは重要物品の状況、362ページは債権の状況になります。

363ページから364ページは基金の状況で、本課分は363ページ上から3番目の市有施設保全基金になります。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）大村高校跡地の件をもう少し教えてください。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）大村高校跡地の件につきましては、債務者が株式会社アネックスジャパンというところでしたけれども、大村高校跡地を地域密着型介護老人福祉施設、福祉工場、温泉施設を運営するということで、この業者に売買をしました。ただ、売買契約は済んだんですけれども、途中で売買契約の解除になってしまいました。そういうことで、解除に伴う違約

金として売買契約代金の3%の309万円が違約金として債権額として残ったこととなります。これが徴収ができない状況で今まで続けておりました。

○委員（大田黒 博）どういうことなんですか。今、おおむら園とつきみ園とあります。その横に温泉施設があります。その裏にちょっとした施設があるんですけど、あれ全体を三蔵会にしっかり譲渡されていないということですか。また改めて契約をしたということなんですか。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）大村高校跡地を一旦全て株式会社アネックスジャパンに売買をして、それが全て解除になりましたので、全て返ってきましたので、新たに現在の使用者とまた売買契約を結んで、その手続をしたところです。なので、全て今もう市に返ってきましたので、それをそのまま現在の使用者のほうに手続をしたということになります。

○委員（大田黒 博）ということは、アネックスジャパンに対しての売買契約時の解約金が残っているということですか。それは回収できないと。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）現在、今おっしゃったとおり、そのときの解約に係る違約金が残っているということになります。

○委員（大田黒 博）追及してもできないということは、もう雲隠れをされていると思うんですが、その糸口が全然つかめないということなんですか。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）令和2年の3月に、法人が登記されている所在地を訪問しております、職員が。ただ、その中で、そこにはその法人がもうなかったということで、確認できなかったということから徴収を停止しているところです。

○委員（大田黒 博）最後に、その所在地はどこだったんですか。鹿児島市内ですか。

○財産マネジメント課長（下藺伸一）所在地が北九州市若松区になっております。

○委員長（徳永武次）ほかにございませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑は尽きたと認めます。

以上で、財産マネジメント課の審査を終わります。

す。

△行政経営課の審査

○委員長（徳永武次）次は、行政経営課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○行政管理部長（鬼塚雅之）行政経営課の概要を説明いたします。

決算附属書は39ページから42ページまでになります。

行政経営課は、行政改革、組織機構、文書及び情報公開、個人情報保護、情報システム、統計等に関する事務を行っております。

それでは、39ページ、1、行政改革業務、

（1）行政改革に関することにつきまして、行政改革推進委員会を2回開催し、スマート経営、行政DX方針の取組の進捗状況等を報告し、審議いただきました。

（2）組織機構に関することにつきましては、昨年7月に、デジタルトランスフォーメーションを推進するため、行政管理部にスマートデジタル監を配置するとともに、スマートデジタル戦略室を新設いたしました。

次に、40ページ、2、文書業務につきましては、文書の送達に関し、郵便料金の割引制度を積極的に活用し、料金の縮減に努めたほか、情報公開及び個人情報保護に関し、公文書及び個人情報の開示請求について、必要に応じ、各課への助言を行っております。

41ページ、3、情報デジタル業務につきましては、（1）地域情報化の推進として、情報ネットワークシステム及び地域情報システムの維持管理を行うとともに、民間通信事業者と協力し、市民を対象にデジタル活用に関する出張講座を実施いたしました。そのほか、行政手続オンライン化申請管理システムの構築等も行っております。

（2）電子計算組織の運営管理として、住民、税、福祉などの基幹系システムの安定運用を行うとともに、ペーパーレス化を図るため、会議室の無線LAN化や無線LAN対応の職員パソコンの導入を行いました。

42ページ、4、統計業務につきましては、毎年実施する各種統計調査のほか、5年ごとに実施

される就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査単位区設定を行いました。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○行政経営課長（福元昭宏）まず、歳出から御説明いたします。

決算書の96ページを御覧ください。

2款1項1目一般管理費のうち、行政経営課分は、支出済額335万2,954円でございます。

主なものは、市政改革費の行政改革推進委員会委員報酬等に係る経費でございます。

次に、98ページを御覧ください。

2款1項2目秘書広報費のうち、行政経営課分は、支出済額8,161万260円でございます。

主なものは、文書行政一般事務費では、郵便料、電子複写機等賃借料等に係る経費、情報公開事務費では、文書整理用ファイル及び保存箱の購入費、個人情報保護制度の見直しに伴う例規整備等支援業務委託等に係る経費でございます。

次に、106ページを御覧ください。

2款1項7目情報管理費のうち、行政経営課分は、支出済額3億8,501万260円でございます。

主なものは、地域情報化推進事業費では、本庁・支所、地区コミ、学校等のネットワーク運用に係る保守委託業務や業務システムに係る賃借料等に係る経費、情報管理費では、基幹系システムの使用料やパソコン賃借料に係る経費でございます。

次に、120ページを御覧ください。

2款5項1目統計調査総務費、支出済額608万8,861円でございます。

主なものは、一般管理事務費の職員給与費、市町村民所得推計事務委託等に係る経費でございます。

全く予算を執行しなかったものは、8節旅費の4,000円で、統計職員業務研修等への出席を予定していたのですが、研修がオンラインで行われたことによるものでございます。

次に、122ページを御覧ください。

2款5項2目基幹統計調査費、支出済額305万636円でございます。

主なものは、基幹統計調査費の就業構造基本調査等の指導員、調査員等の報酬、職員の時間外勤

務手当、会計年度任用職員等に係る経費でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

34ページを御覧ください。

15款2項1目総務手数料1節総務手数料のうち、行政経営課分は、契約履行証明手数料と情報公開開示請求手数料で、事業者等が商業目的により開示請求される際の1件につき1,000円の手数料に係る収入が主なものでございます。

次に、56ページを御覧ください。

17款3項1目総務費委託金5節統計調査費委託金は、各統計調査事務に係る委託金でございます。

次に、62ページを御覧ください。

18款1項1目財産貸付収入3節財産貸付収入は、本市で整備した携帯電話伝送路用光ケーブルをNTTドコモへ供用・貸付けしており、その貸付収入でございます。

次に、74ページを御覧ください。

22款5項4目雑入1節雑入のうち、行政経営課分は、水道局使用の水道事業光ファイバー使用受入金及び情報公開コーナー等のコピー代の実費収入でございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、行政経営課の審査を終わります。

ここで、休憩します。再開は13時といたします。

~~~~~

午前11時55分休憩

~~~~~

午後0時55分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△スマートデジタル戦略室の審査

○委員長（徳永武次）次は、スマートデジタル戦略室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、デジタル監の説明を求めます。

○スマートデジタル監（喜山雄介）スマートデジタル戦略室の概要を御説明させていただきます。

決算附属書は43ページになります。

スマートデジタル戦略室ですけれども、昨年7月に行政管理部に設置をされて、行政経営課から市のデジタルトランスフォーメーションの推進に関する企画立案、総合調整等に関する事務を移管しております。大まかに市の保有する既存のシステムの運用に関する部分が行政経営課になっていて、新規の企画立案なんかは戦略室だというふうに認識していただければと思います。

それで、資料の1、デジタルトランスフォーメーションに関することということですが、改めてDXの意味ですけれども、単なる新しいデジタル技術の導入ということではなくて、デジタル技術やデータを活用することで、これまでできなかった新しい政策、事業を実施したり、伝統的な業務の在り方そのものを見直すといったことで、地域に貢献できる市役所にしていくということが目的ということになっております。

それで、昨年度予算でいいますと、ちょっと飛びますけれども、（3）、これが市税・使用料納入に関して、キャッシュレス決済の推進に取り組んだと。これに加えて、今年度であれば、御承知だと思いますけれども、地域通貨ですとか、医療、介護のデータ連携の取組をして、こういったデジタル技術を活用しながら、地域の発展につながる新たな事業に取り組んでいるというところでございます。

他方で、時限的な組織ということもありますので、できる限り、こういう形で成果を出すということもありますけれども、それ以上にこうしたDXに取り組める市役所にしていく、その基盤をつくっていくというのも、一つ重要なテーマになっております。

その上で、（1）ですけれども、市役所職員の意識啓発のための研修というものを実施しております。

また、（2）ですけれども、こちらEBPM、誰々がこう言っていたというようなエピソードだけではなくて、データなどの客観的な根拠を重視して、エビデンスに基づく政策立案、政策形成をできるようにしていきましょうということを推進

するためのシステムを導入したりといった取組をしております。

また、(4)ですけれども、こちらスマートシティ・マイナンバーカードプロジェクトチームということですが、これからの市役所を担っていくような若手の職員がスマートな市役所にしていくためにどうすればよいかということ、主体性を持って取組をしています。

具体的には市役所内部の業務効率化、デジタル化に向けて、昨年、課題発見のための調査を実施しまして、今年の4月に市役所の改革のための具体的な改善方策の提案というものをしております。この提案内容と調査結果は公表をしているものでございます。現在は、自ら提案した改善方策を実行に移すような取組を進めているというところでございます。

○委員長(徳永武次) 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○スマートデジタル戦略室長(福山勝広) それでは、歳出について説明いたしますので、決算書106ページをお開きください。

2款1項7目情報管理費のうちスマートデジタル戦略室分は、支出済額927万5,620円になります。

情報管理費におきましては、先ほど喜山スマートデジタル監からもございましたけれども、職員自らがDX(デジタルトランスフォーメーション)の意義を理解する。デジタルに関する知識やスキルを身につけ、DXを推進するためのマインドを醸成するための職員研修のほうを実施しております。管理職及びDX推進リーダーを対象に実施をしたところです。

なお、情報管理費につきましては、当室の執行はこれのみになります。

次に、スマートデジタル推進事業費になりますけれども、これも先ほど話に出ましたけれども、データに基づく政策立案、EBPMを推進するために、市が保有する住民データを匿名化し、活用できるシステムを導入いたしました。

また、市税・使用料の納入を従来は金融機関、コンビニエンスストア等の納付書において納付ができる状況でありましたけれども、併せてスマートフォン決済アプリでも利用できるように調整をし、さらに財務システムの納付書になりますけれ

ども、金融機関のみの直接納付しかできなかったものについても、先ほどと同様に金融機関、コンビニ納付に併せ、スマートフォン決済アプリも利用できるように、簡易な収納システムを導入したところでございます。

以上が経費の主なものになります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入ですけれども、当室は歳入予算のほうはございません。

○委員長(徳永武次) ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(徳永武次) 質疑はないと認めます。

以上で、スマートデジタル戦略室の審査を終わります。

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長(徳永武次) 次は、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長(上野卓也) まず、主要施策の成果について御説明いたしますので、決算附属書の164ページをお開きください。

1の選挙管理委員会の運営につきましては、選挙管理委員会を計13回開催し、選挙人名簿登録や選挙執行の審議等を行っております。各種選挙人名簿の調製については、資料に記載のとおりでございます。

2の選挙啓発につきましては、薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携して、小中高校の児童生徒への明るい選挙啓発ポスターコンクールや習字コンクールの開催のほか、参議院議員通常選挙における啓発用広報紙を作成し、配布を行っております。

また、将来の有権者である児童生徒を対象に、応募のあった学校において出前授業を実施しております。

3の各種選挙の執行につきましては、参議院議員通常選挙が7月10日に執行され、投票率は49.55%という結果でありました。

また、鹿児島県議会議員選挙が年度末の3月31日告示という日程であったことから、選挙準備に関わる委託業務等の執行を行っております。

次に、決算状況について歳出から御説明いたしますので、決算書の120ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費は、支出済額2,751万270円です。

主な支出は、選挙管理委員会委員の報酬及び事務局職員の給与のほか、全国市区選管連合会分担金などでございます。

なお、11節役務費の未執行については、在外選挙人の名簿の登録に関わる郵送料で、該当がなかったため、未執行となったものでございます。

次に、2目選挙啓発費は、支出済額62万9,465円です。

主な支出は、さつま町と構成する明るい選挙推進協議会薩摩支会負担金や参議院議員通常選挙の日時等をお知らせする広報紙の印刷製本費等でございます。

なお、11節役務費の未執行については、選挙啓発用はっぴのクリーニング代で、啓発時にはっぴを使用せずクリーニングの必要がなかったため、未執行となったものでございます。

次に、3目選挙費は、支出済額4,618万5,483円です。

主な支出は、昨年7月執行の参議院議員通常選挙に要した投票管理者や会計年度任用職員報酬、選挙事務従事者の職員手当等の人件費のほか、公営ポスター掲示板の設置撤去業務委託等で、また今年4月執行の鹿児島県議会議員選挙の選挙準備に関わる公営ポスター掲示板の設置撤去業務委託等でございます。

なお、多額の不用額については、いずれも鹿児島県議会議員選挙の予算に対する執行残でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

56ページをお開きください。

17款3項1目総務費委託金4節選挙費委託金で、参議院議員選挙委託金及び鹿児島県議会議員選挙委託金が主なものでございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。

ます。

△会計課の審査

○委員長（徳永武次）次は、会計課の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○会計管理者〔会計課長〕（西元哲郎）それでは、会計課の決算の概要について御説明申し上げますので、決算附属書の149ページをお開きください。

1の会計管理費の表ですが、会計課におきましては、会計管理費の1事項のみで、会計事務に要する経費を支出しております。

次に、2の審査出納に関することですが、

（1）令和4年度歳入歳出決算書を調整したところでございます。

（2）の歳計現金、運用基金及び歳入歳出外現金の状況につきましては、毎月開催される例月出納検査に報告しており、日々現金、基金の確実な保管及び運用と正確・迅速な審査出納事務に努めているところでございます。

（3）では支払証票等の件数を、（4）では金融機関別、（5）ではコンビニ等の収納状況をお示ししております。

次に、令和4年度会計課の歳入歳出決算について、歳出から御説明申し上げますので、決算書の98ページをお開きください。

下段になりますが、2款1項4目会計管理費、事項、会計管理費の1事項のみで、支出済額が2,225万392円でございます。

歳出内訳といたしましては、右側の備考欄に記載のとおり、行政事務専門員報酬一人分、次の100ページの備考欄になりますが、コンビニ収納代行業務手数料ほか7件とOCRシステム機器一式保守業務委託が主な支出でございます。

また、予算を全く執行していないものは、18節負担金補助及び交付金2,000円で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会計管理者会及び職員研修会が書面開催となったため、負担金の執行がなかったものでございます。

次に、歳入につきまして御説明申し上げますので、決算書の68ページをお開きください。

下段になりますが、20款2項1目1節国民健康保険事業特別会計繰入金でございます。うち会

計課分は右側の備考欄に記載のとおり164万円で、国民健康保険税収納率向上に関わる経費を繰入金として受け入れたものでございます。

次の70ページの上段になりますが、22款2項1目1節預金利子では、収入済額が43万3,821円であり、これら歳計金の預金利子でございませぬ。

なお、歳入において不納欠損額、収入未済額はありませぬでした。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。以上で、会計課の審査を終わります。

△公平委員会事務局の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

**○公平委員会事務局長（尾曲秀樹）** それでは、まず主要施策の成果について御説明申し上げますので、決算附属書の165ページを御覧ください。

令和4年度につきましては、公平委員会に対して職員からの勤務条件に関する措置の要求等につきましては、いずれもございませぬでした。

また、計4回、委員会を開催し、職員団体の登録事項の変更及び管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定並びに職員からの苦情相談に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、御審議いただいたところであります。

それでは次に、歳入歳出決算書について御説明申し上げますので、決算書の106ページを御覧ください。

2款1項9目公平委員会費の支出済額は11万2,501円であります。

108ページの備考欄を御覧ください。支出済額の主なものは、公平委員会委員3人分の報酬、全国公平委員会連合会会費等であります。

なお、歳入はございませぬでした。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑

願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。以上で、公平委員会事務局の審査を終わります。

△監査事務局の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、監査事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

**○監査事務局長（尾曲秀樹）** それでは、まず主要施策の成果について説明申し上げますので、決算附属書の166ページを御覧ください。

令和4年度に実施いたしました主な監査等は、本庁及び支所、診療所、学校等の定期監査、財政援助団体等の監査、例月出納検査、決算審査、財政健全化審査等であります。

実施いたしました監査等の結果につきましては、議員の皆様方にもお知らせしているところでございます。

それでは次に、歳入歳出決算書について説明申し上げますので、決算書の122ページを御覧ください。

2款6項1目監査委員費の支出済額は3,347万1,028円であります。

備考欄を御覧ください。支出済額の主なものは、監査委員3人分の報酬、職員4人分の給与費、西日本都市監査事務研修会出席者負担金であります。

なお、歳入はございませぬでした。

**○委員長（徳永武次）** ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑はないと認めます。以上で、監査事務局の審査を終わります。

△教育総務課・学校教育課の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、教育総務課及び学校教育課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○教育部長（上大迫 修）** 各課の決算内容の説明の前に、教育委員会全体の決算額を説明させていただきます。

教育委員会の決算につきましては、社会教育課、

中央図書館、少年自然の家、これから審査いただきます教育総務課、学校教育課の5か所で30億9,481万6,744円でございます。対前年度で見ますと27.4%の減となったところでございます。

まず、では教育総務課の施策概要について説明申し上げます。

決算附属書の150ページをお願いいたします。

教育総務課の決算額は19億2,082万4,130円、対前年度でいいますと0.3%の減となったところでございます。

主要な施策ですが、1の教育委員会の開催等では、定例会12回と臨時会1回の計13回を開催いたしました。

二つ目、施設等の計画的維持管理の部分では、教職員住宅をはじめ、小学校、中学校、幼稚園の各管理事業費におきまして、所管している施設の修繕及び管理委託等を実施したところであります。

また、教職員住宅の管理におきましては、手打小学校教職員住宅の解体を実施、学校保健特別対策等支援事業では、新型コロナウイルス感染対策として3,300万円余りの環境整備を実施いたしました。

151ページをお願いいたします。

3番の校舎等の計画的整備・充実では、小・中学校の諸施設整備におきまして、里小学校校舎東面の外壁塗装工事、樋脇中のバスケットゴール新設・撤去等の工事を、また幼稚園では、亀山幼稚園テラス屋根のかぶせ工事等を実施したところでございます。

4番目の社会の変化に対応した教育の推進におきまして、統合型校務支援システム及びネットワーク等の構築のほか、学校でのICT活用機器として大型提示装置、モニターの設置を行ったところでございます。

5番目、学校給食の管理及び充実において、学校給食センター5施設におきまして、市内の幼稚園、小学校、中学校の園児、児童生徒等約8,700人に対しまして給食を提供、川内学校給食センターでは給食配送車を、里学校給食センターでは食器・消毒保管機、下甌学校給食センターでは牛乳保冷庫等の整備を、購入等を行ったところでございます。

続きまして、学校教育課の施策概要についてで

ありますが、153ページをお願いいたします。

学校教育課の決算額は4億8,978万1,789円で、対前年度比でいいますと1.3%の減となったところでございます。

なお、令和4年4月の組織機構改革におきまして、学校給食を教育総務課へ移し、一方、教育総務課から就学支援を学校教育課のほうに所管替えしたところでございます。この内容が決算にも反映されているところでございます。

主要な施策にはなりますが、1番目の奨学金制度においては、経済的理由により修学が困難な39名に対し、特別奨学資金を支給したところでございます。

2番目、豊かな人間性を育む学習環境と義務教育の充実においてであります。表に示しておりますコンピューター教育指導費、特別支援教育支援員配置事業や英語力向上プランなどの事業を実施いたしております。特に教育指導では、令和4年度、大幅な減となっておりますが、これは令和3年度に小学校の教科指導書の改訂があったものであり、令和4年度はそれがなかったということで、減額となったものであります。

155ページをお願いいたします。

3番目の教育相談体制の充実において、心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣などのほか、子どものサポート体制事業として、スマイルルームの運営も実施いたしております。

4番目、児童生徒等の健康管理及び体育的活動の充実におきまして、健康診断等の実施によりまず健康管理体制の充実と、各種大会等を通じた児童生徒の体力向上を図ったほか、児童生徒の災害に係る日本スポーツ振興センター共済給付金等の給付を実施いたしました。

156ページとなります。

5番目の保護者への経済的支援におきまして、教育総務課から移管した児童生徒の就学援助です。これにつきましては、経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対し就学援助をしたほか、遠距離通学費及び修学旅行補助金等の助成を実施した形となります。

また、小・中学校の統廃合に伴い、スクールバスの運行も実施した内容となっております。

最後になりますが、6番目、幼児教育及び就学援助体制等の充実におきまして、認可保育所のな

い甌島地域の4市立幼稚園におきまして、平日での一時預かり事業等を実施したほか、幼稚園の統廃合に伴い、本市2園、甌地域におきましてスクールバスを運行した次第でございます。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○教育総務課長（坂上克久）それでは、教育総務課分の決算につきまして御説明いたします。

まず、歳出から説明いたします。

決算書の194ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の支出済額は251万9,669円で、主な支出内容は、教育委員4人分の報酬や会議、研修会出席に伴う旅費等です。

2目事務局費の支出済額は4億1,223万388円で、備考欄の事項、事務局管理費の主な支出は、学校司書補業務専門員の報酬や教育委員会事務局職員の人件費及び川内地域学校等ごみ収集業務委託ほか7件の委託などでありませう。

次に、200ページをお開きください。

4目教職員住宅管理費の支出済額は2,616万5,075円であり、教職員住宅管理業務委託、手打教職員住宅1号棟解体工事が主なものでございませう。

翌年度繰越額の繰越明許費は、手打教職員住宅1号棟解体工事に係る経費といたしまして485万2,000円を計上してございませう。

同ページ下段の2項1目小学校管理費の支出済額は4億590万614円で、小学校等義務教育学校前期課程での学校用務専門員や学校主事の人件費、光熱水費、施設修繕、学校施設管理業務委託ほか45件の委託業務や備品購入費が主なものでありませう。

なお、前年度からの繰越事業で、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校費、中学校費の合計で3,380万4,000円を執行してございませう。消毒液等の消耗品や校外学習時のバス借り上げ、CO<sub>2</sub>モニター、サーキュレーター、非接触型体温計等の備品整備などが主なものとなっております。

202ページを御覧ください。

2目小学校教育振興費の支出済額2億6,599万235円のうち教育総務課分は、備考欄の小学校教材備品整備費において、小学校に

おける教材備品の整備を、小学校理振法備品整備費において、理科振興法に基づく理科・算数の備品整備を、次の204ページをお開きください。同じく備考欄、小学校近代教育設備費において、統合型校務支援システムネットワーク等構築業務委託や大型液晶テレビの更新、購入等を行ってございませう。

また、前年度からの繰越事業で、ICTを活用した授業環境の高度化に資する機器等を購入し、GIGAスクール構想を推進する授業といたしまして、大型提示装置を購入し、小・中学校費の合計で685万6,000円を執行してございませう。

次に、同ページの3目小学校建設費の支出済額は5,224万6,251円で、事項、小学校諸施設整備事業費において、永利小学校プール排水路設置工事ほか40件の工事請負費等を執行してございませう。

また、翌年度繰越額の繰越明許費において、永利小学校プール排水設備整備事業及び市比野小学校学校屋内運動場トイレ整備事業として3,127万4,000円を計上してございませう。

次に、同ページ中段から206ページにかけて、3項中学校費の記載となっており、1目中学校管理費、2目中学校教育振興費、3目中学校建設費の支出済額の合計は3億4,891万710円で、執行内容につきましては、2項小学校費と同様の内容となっております。

206ページ下段を御覧ください。

4項1目幼稚園管理費の支出済額は1億9,490万8,073円で、事項、幼稚園管理費は、幼稚園教諭業務専門員や幼稚園教諭の人件費、光熱水費や学校施設管理業務委託ほか9件の委託が主なものでございませう。

208ページ下段を御覧ください。

3目幼稚園建設費の支出済額は374万8,092円で、亀山幼稚園テラス屋根かぶせ工事ほか6件の工事を執行してございませう。

次に、222ページをお開きください。

10款6項3目給食センター費の支出済額は4億4,354万8,050円で、備考欄の事項、給食センター管理費は、職員等の人件費や給食調理業務など五つの給食センターの運営、維持管理に係る委託料などであり、事項、給食センター施設設備整備費では、里学校給食センター洗面器改

修温水取付工事や給食配送車、食器消毒保管機等の調理備品を更新しております。

次に、226ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費で、教育総務課分につきましては370万6,000円であり、令和3年の7月豪雨被災に係る教職員住宅等の災害復旧であります。

歳出の説明は以上でございます。

50万円以上の節間流用は、本年度ございました。

続きまして、歳入を説明いたしますので、決算書30ページをお開きください。

まず、本課分におきましては、収入未済、不納欠損はございませんでした。

15款1項7目教育使用料の1節小学校使用料から3節幼稚園使用料は、それぞれの敷地内の電柱、電話柱の行政財産使用料が主なものであります。

32ページをお開きください。

5節保健体育使用料のうち教育総務課分は、備考欄下段の行政財産使用料（給食センター分）で、太陽光の屋根貸しに係る部分でございます。

38ページをお開きください。

7目教育手数料1節教育手数料は、諸証明手数料であり、教職員住宅車庫証明手数料になります。

44ページをお開きください。

16款2項8目教育費補助金1節小学校費補助金について、備考欄を御覧ください。学校保健特別対策事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液、体温計、網戸設置、扇風機等を整備する補助金でございます。

公立学校情報機器整備費補助金は、大型提示装置の整備費補助金であります。

理科教育設備費補助金は、理科学習設備に要する補助であり、算数教育設備費補助金は、算数器具設備等に要する補助金でございます。

次の2節中学校費補助金も、1節小学校費と同内容となっております。

次に、54ページをお開きください。

下段の17款2項8目教育費補助金1節教育総務費補助金の備考欄、教育支援体制整備事業費補助金は、幼稚園における感染症対策を強化するものとして、アクリルパーティション、非接触体温計等の整備に係る補助金でございます。

次に、56ページをお開きください。

5節保健体育費補助金は、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金であり、里及び下甌学校給食センターの備品整備に係るものでございます。

62ページをお開きください。

備考欄の中段になります。18款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の教育総務課分は、教職員住宅貸家料が主なものであります。

次の2目1節利子及び配当金は、次の64ページの備考欄中段になります。学校教育施設整備基金の利子収入です。

66ページをお開きください。

19款1項8目教育費寄附金1節教育費寄附金のうち教育総務課分は、小学校費寄附金では、個人2名と3団体から、中学校費寄附金においては、個人1名様より御寄附を頂いております。

次に、82ページを御覧ください。

22款5項4目雑入1節雑入のうち教育総務課分は、備考欄の中段に記載のとおり、合計229万8,294円であり、主なものは学校屋内運動場電気料実費収入金、会計年度任用職員等の雇用保険料（個人掛金）などでございます。

最後に、財産に関する調書について説明させていただきますので、365ページをお開きください。

まず、土地及び建物につきましては、学校施設の欄に記載してございますが、本年度増減はございませんでした。

次に、363ページでございます。

同ページ、基金の表の下から6行目、学校教育施設整備基金が本課分でございます。

以上で、教育総務課分の説明を終わります。

引き続き、学校教育課分を説明いたします。

○学校教育課長（中津朋広） それでは引き続きまして、学校教育課分の歳出について御説明いたします。

決算書の194ページを御覧ください。

10款1項2目事務局費の支出済額4億1,223万388円のうち学校教育課分は693万7,410円です。

197ページをお開きください。

備考欄を御覧いただければと思います。事項、奨学育英事業費は、市内の中学校を卒業し、本市に拠点を有する市内の高等学校在学学生等の39人

に特別奨学金を支給したほか、同基金の利息分を積み立てたものです。

同じく3目教育振興費の支出済額は1億6,921万2,266円となっております。備考欄に記載してあります事項の主なものについて説明をいたします。

教育指導費の主なものは、児童生徒の知能検査・学力検査業務の委託及びGIGAスクールサポーター配置事業の委託業務などが主なものです。

事項、教育研修費は、福岡県飯塚市で開催されました小中一貫教育全国大会等に係る教職員の研修補助が主なものです。

事項、教育育成費は、教育支援委員会の委員の報酬、英検の検定料、社会科見学に係るバス借上げ料、甌アイランドウォッチング事業補助金、小・中学校文化活動出場補助金、離島高校生修学支援扶助費などが主なものです。

教育派遣費の主なものは、既に擁しているALT4名分の報酬とインタラック委託のALT3名分の派遣業務委託費が主なものです。

199ページをお開きください。

教育研究費は、市内全ての中学校区における学校運営協議会に係る委員の報酬と旅費が主なものです。

事項、漁村留学制度事業費は、ウミネコ留学制度の業務委託が主なもので、鹿島町に10人の児童が留学いたしました。

心の教育相談員配置事業は、中学校に配置した4人分の相談員の報酬が主なものです。

子どものサポート体制整備事業費は、スマイルルームに配置した4人分の指導員の報酬が主なものです。

事項、薩摩川内元気塾事業費は、各中学校区元気塾推進委員会への業務委託料です。

小中一貫教育推進事業費は、小学校の英語サポートティーチャー、いわゆるEST13人分の報酬。小中一貫教育に関する副読本「ふるさと薩摩川内学」の印刷製本費、小中一貫教育に関するバス借上げ料等が主なものです。

続きまして、201ページをお開きください。

スクールソーシャルワーカー活用事業費は、スクールソーシャルワーカー4人分の報酬、旅費等が主なものです。

5目学校保健費は、支出済額6,865万

8,253円です。備考欄に記載してあります主な事項について御説明いたします。

事項、学校保健体育運営管理費は、学校医、薬剤師、スクールサポートスタッフ、部活動指導員、部活動の地域指導者の報酬及び幼児・児童生徒、教職員の健康診断委託等が主なものです。

日本スポーツ振興センター共済給付事業費は、幼稚園、小・中学校の園児、児童生徒分の共済掛金負担金及び災害共済給付金です。

事項、各種大会運営費は、小学校綱引き大会のバス借上げ料、甌島地区児童生徒島外活動補助金等が主なものです。

続きまして、202ページをお開きください。

2項小学校費2目小学校教育振興費2億6,599万235円のうち学校教育課分は1億4,124万5,886円です。備考欄に記載してあります主な事項について御説明いたします。

事項、小学校扶助費は、スクールバス運転手業務専門員二人分の報酬、スクールバス運行業務委託、就学援助費等の給付が主なものです。

204ページをお開きください。

3項中学校費2目中学校教育振興費1億4,323万9,098円のうち学校教育課分は9,023万5,731円となっております。

備考欄について記載してあります事項の主なものについて御説明いたします。

207ページをお開きください。

中学校扶助費は、スクールバス運転手業務専門員3人分の報酬、スクールバス運行業務委託及び就学援助費等の給付が主なものです。

208ページをお開きください。

4項幼稚園費2目幼稚園教育振興費の支出済額1,349万2,243円は、甌島地域での預かり保育の保育士及び通園バス添乗員の報酬、スクールバス運行業務委託、幼稚園給食費補助金が主なものです。

同ページの17節の備品購入費の80万円全額未執行につきましては、幼稚園スクールバスへの安全装置設置業務で、令和4年度内に実施が見込めなかったことから、翌年度へ繰越明許したものです。

次に、別冊の議会資料の50万円以上の節間流用一覧の4ページをお開きください。

本課分は18番の1件であります。小学校ス

クールバス運行事業におきまして、当初の計画より運行距離、運行便数が増えたことにより、使用料及び賃貸料に不足が生じたため、記載のとおり212万9,000円流用し、執行したものであります。

以上で、歳出についての説明を終わります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、決算書の24ページをお開きください。

上段の14款2項3目教育費負担金3節日本スポーツ振興センター掛金は、幼稚園、小・中学校の幼児、児童生徒の保護者負担分です。

44ページをお開きください。

16款2項8目教育費補助金1節小学校費補助金と2節中学校費補助金の学校教育課分を御説明いたします。

備考欄の事項、公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクールサポーター配置事業に対する補助金で、補助率は2分の1です。

事項、義務教育扶助費補助金は、要保護及び特別支援学級に就学する児童の就学援助費に対する補助金で、2分の1の補助金です。

事項、へき地教育整備補助金は、準へき地における新小・中学校1年生の心臓検診に係る経費の補助で、補助率は3分の1です。

46ページをお開きください。

3節幼稚園費補助金は、歳出で説明しました幼稚園スクールバスへの安全装置設置事業で、令和4年度内に実施が見込めなかったことから、全額収入未済です。

6節教育総務費補助金につきまして、事項、離島高校生修学支援費補助金は、離島から本土の高校に進学し、自宅以外に居住している生徒の居住費等に係る経費の支援に対する補助金で、補助率は2分の1です。

事項、教育支援体制整備事業費補助金は、部活動指導員に係る国からの補助金で、補助率は国、県、それぞれ3分の1となっております。

事項、理科教育設備整備事業費補助金は、複式学級の理科実験をサポートする支援員の経費に係る補助金で、補助率は3分の1です。

54ページをお開きください。

下段の17款2項8目教育費補助金1節教育総務費補助金の学校教育課分について御説明いたします。

事項、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金は、鹿島町のウミネコ留学制度事業に係る補助金で、補助率は10分の7です。

教育支援体制整備事業費補助金は、部活動指導員に係る県負担分です。

60ページをお開きください。

同款3項7目教育費委託金1節教育総務費委託金につきまして、事項、権限移譲事務委託金は、県地域改善対策高等学校等奨学資金の返還債務事務に係る権限移譲事務分です。

地域運動部活動推進事業委託金は、休日部活動の段階的な地域移行に関する実証事業の委託金です。

続きまして、62ページをお開きください。

下段に18款1項2目利子及び配当金について、この学校教育課分につきましては、65ページになります。中段より少し下に記載してございますが、特別奨学基金、奨学資金貸付基金の利子収入がございました。

続きまして、68ページをお開きください。

20款1項の7目特別奨学基金繰入金1節特別奨学基金繰入金は、特別奨学資金支給分を同基金から一般会計に繰り入れ、特別奨学資金に充当したものであります。

最後に、雑入でございますが、これにつきましては83ページの下段を御覧ください。

22款5項4目雑入1節雑入の学校教育課分は、コロナ禍で授業が実施できなかったことによる川薩地区特別支援教育研究会からの返納金、魅力ある学校づくり調査研究事業助成金、甕島地域市立幼稚園4園での預かり保育料、学校でのけが等に対する日本スポーツ振興センター給付金です。

以上で歳入の説明を終わります。

最後に、財産に関する証書について、363ページを御覧ください。

363ページの下から五つ目に、特別奨学基金が掲載してございます。それから、次のページ、364ページ、下から二つ目に奨学資金貸付基金を記載してございます。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、教育総務課及び学校教育課の審査を終わります。

#### △社会教育課の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、社会教育課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○教育部長（上大迫 修）** 決算附属書の157ページをお開きください。

社会教育課の決算額につきましては3億7,534万9,107円となっているところでございます。

なお、昨年度までは社会教育課と中央公民館を分けて決算額の表示をしておりましたが、本年から一つにまとめて掲載しておりますので、その点、御了解をお願いいたします。

では、主要な施策の成果となりますが、1の社会教育の充実においては、社会教育分野の職員を配置し、社会教育委員の会の開催のほか、域内に設置しております公民館の運営等を通して社会教育の推進に努めたところでございます。

2番目、各種教育活動の充実においてであります。成人教育事業として、PTA等の社会教育団体に対し補助金等を支出し団体の育成を図ったところでございます。

また、幼稚園、小・中学校におきましても、親の育ちが子の育ち推進事業により、家庭教育学級を企画、開催、その他子育てサポーターの育成や子育てサロン開設などの支援を行ったところでございます。

右側の158ページとなります。

3番目の青少年の健全育成におきましては、青少年フレッシュ体験事業を4年ぶりに実施し、北海道ニセコ町へ交流団を派遣いたしました。

このほか青少年育成市民会議によるポスターや標語の表彰及び展示をはじめ、さつませんだい学校応援団（学校支援ボランティア事業）での支援を実施いたしました。加えまして、子ども会育成連絡協議会への補助等も実施したところでございます。

また、成人式につきましては、民法改正による成人年齢の18歳への引下げもありましたが、対象年齢は、従前の例により、二十歳のつどいとし

て開催したところでございます。

また、少年愛護センターの事業では、青少年の電話相談及び街頭補導などを行ったところとなっております。

159ページとなります。

4番の文化財の調査保存、整備及び活用において、令和4年度から文化財保存活用地域計画の作成作業を開始しております。文化財の基礎調査と関連文化財群の調査をその中で実施、このほか下甕の風衝草原（通称みっちり草原）の国天然記念物指定に向けました専門家により現地調査を実施いただきました。

また、日本遺産「薩摩の武士が生きた町」魅力発信推進協議会事業や古墳調査等も引き続き実施したところでございます。

5番目の入来麓伝統的建造物群保存地区の保存・整備におきましては、上ノ馬場拠点施設の整備等を実施、飛びまして、8番の文化施設の整備と運営の充実におきまして、下甕郷土館の爆裂補修及び武家門復元事業等を実施したところでございます。

最後に、160ページとなります。

9番の中央公民館の管理並びに10番の地域公民館の管理では、中央公民館の施設管理のほか、市民大学講座、すてきびとの登録及び活用の促進、また、まなびねっとセンターによりパソコン等の操作相談も行ったところであり、加えまして、ICT（タブレット）講習会等も実施いたしました。

また、地域公民館では、成人、青少年等の年代に応じた学習機会の提供に努めたところでございます。

**○委員長（徳永武次）** 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○社会教育課長（坂下克博）** それでは、まず歳出から説明いたします。

決算書の208ページをお開きください。

10款5項1目社会教育総務費の決算額は1億3,922万9,147円であります。

備考欄の主なものを説明いたします。事項、社会教育管理費の主なものは、社会教育委員16人、社会教育指導員など10人の月額会計年度任用職員の報酬、職員13人分の人件費が主なものとなります。

210ページ、事項、社会教育振興費の主なものは、PTA連合会補助金ほか2件の運営補助金となります。

事項、青少年対策費の主なものは、少年愛護委員96人、会計年度任用職員の青少年教育指導員4名の月額報酬などの人件費のほか、ニセコ町へ派遣した青少年フレッシュ体験事業の事業委託、その他地区コミに委託しております放課後子ども教室事業などになります。

同じく2目文化振興費の社会教育課分の執行額は1億2,157万4,259円となります。

備考欄の事項、文化財保護事業費の主なものは、文化財保護審議会委員の13人の報酬のほか、万葉の道、散歩道に係る除草・草取り業務委託ほか16件の委託となります。

212ページ、事項、伝統的建造物群保存整備事業の主なものは、伝統的建造物群保存地区保存審議会委員14人の報酬のほか、上ノ馬場拠点施設整備新築などとなります。

令和3年度からの繰越しにつきましては、入来麓地区街路灯整備事業などになります。また、令和4年度から令和5年度への繰越しは、入来麓の上ノ馬場拠点施設整備の外構工事292万4,000円になります。

次の事項、清色城跡保存整備事業費の主なものは、清色城に係る草刈り・伐採業務委託などになります。

次の事項、歴史資料館管理費でございます。社会教育課分については、214ページになります。

事項、歴史資料館管理費の社会教育課分の主なものは、樋脇郷土館に配置しております行政事務専門員の2名分の人件費のほか、下甑郷土館指定管理料などの委託料、下甑郷土館武家門の復元工事などでございます。

216ページ、事項、旧増田家住宅等管理事業費の主なものは、指定管理料になります。

事項、天辰寺前古墳管理費は、除草・草刈り業務委託が主なものとなります。

同じく3目公民館費の決算額は、1億1,454万5,701円でございます。

備考欄の事項、中央公民館管理費の主なものは、日額の会計年度任用職員一人分、職員一人分の人件費のほか、中央公民館・中央図書館空調設備改修工事設計業務委託ほか15件の委託、中央公民

館多目的トイレ2階の洋式便器取替工事ほか1件となります。

事項、地域公民館費の主なものは、地域公民館に勤務する行政事務専門員4人分の人件費のほか、樋脇・東郷公民館管理清掃業務委託のほか34件の委託料、入来公民館2階出窓改修工事ほか7件、東郷公民館エアコン設置ほかの備品購入となります。

226ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費、社会教育課分の決算額はゼロ円となります。

内容につきましては、鹿島公民館の玄関ひさしが台風により被害を受けて、昨年12月補正で繰越し設定の上、予算計上したところです。3月に入札したところですが、応札がなく、令和5年度に再度入札したところです。

228ページの備考欄の1行目に社会教育課分が記載されているところです。

続きまして、歳出のうち50万円以上の予算流用について説明いたします。

別冊の議会資料、50万円以上の節間流用一覧の4ページをお開きください。本課分は4ページの19番から21番の3件となります。

まず、19番の52万4,000円の流用につきましては、入来公民館の出窓改修工事のため流用しました。これはアスベストが検出されたということで、工事の設計を一部変更したことによるものでございます。

次に、20番の99万円の流用につきましては、鹿島公民館の消防設備工事のために流用しました。これは非常用放送設備の不具合が確認されたために、早急に対応すべきと消防局からの指示があり、執行したものでございます。

続きまして、21番の50万6,000円の流用につきましては、中央公民館・中央図書館空調改修工事の設計業務委託のために流用したものでございます。これは委託料に不足が生じたために流用して執行しました。

歳出は以上になります。

続きまして、歳入について説明いたします。

決算書の30ページをお開きください。

15款1項7目4節社会教育使用料のうち社会教育課分は、下段のほうから次の32ページ上段の備考欄でございます。中央公民館、地域公民館

の使用料のほか、電柱などの行政財産使用料となります。

44ページをお開きください。

16款2項8目4節社会教育費補助金のうち社会教育課分は、飛びまして、次の46ページ上段の備考欄になります。

まず、収入未済146万2,000円につきましては、歳出でも御説明したとおり、3行目の街なみ環境整備補助金の令和4年度事業の一部を令和5年度に繰り越したことによります。

また、備考欄1行目、伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金95万6,000円は、伝建地区内の石垣修景の補助事業に関わる補助でございます。

3行目の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金につきましては、文化財保存活用地域計画作成事業と市内古墳事業によるもので、補助率が50%となります。

54ページをお開きください。

17款2項8目4節社会教育費補助金につきましては、社会教育課分につきましては、54ページの下段から56ページの上段となります。

備考欄のかごしま地域塾推進事業補助金24万3,000円は、峰山地区で実施しております放課後子ども教室に関わるもの、伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金の7万7,000円は、伝建地区内の石垣修景に関わるもので、国からの助成もでございます。

特定離島ふるさとおこし推進事業55万8万4,000円につきましては、下甕郷土館の武家門の設置に関わるもので、国指定の文化財等事業費補助金8万円は、市内古墳調査事業等の県補助となります。

続きまして、60ページをお開きください。

17款3項7目5節社会教育費委託金は、埋蔵文化財包蔵地の開発などに伴う手続による権限移譲委託金となります。

60ページをお開きください。

18款1項1目1節土地建物貸付収入の社会教育課分は、ページを飛びまして、62ページの中段の最後のほうとなります。自販機設置と電柱分の借地料となります。

続きまして、70ページをお開きください。

21款5項4目1節雑入の社会教育課分は、

ページを飛びまして、82ページの下段のほうとなります。郷土誌などの販売収入、電気代、コピー代の実費収入、市民大学講座の受講料、青少年フレッシュ体験事業の参加負担金などでございます。

歳入は以上となります。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（新原春二）2点だけ概況をお知らせください。

社会教育の概況の中でPTAの組織状況を一覧表にまとめてもらってあります。PTAの組織状況、昨今のテレビ報道、全国的にPTA離れがあるというふうな状況が報道がされておまして、この数を見れば、薩摩川内市はそういうことないだろうなと思っておりますが、組織率の関係でどうなのか。そこ辺のPTAの組織率、活動の状況において、現状では問題となるようなことはないのでしょうか。

○社会教育課長（坂下克博）今、PTAの組織率の件で御質問いただきました。結論からいまして、今のところ、薩摩川内市内では、そういう組織離れというのはございませんが、しかし、去年あたりからそういう事象が、県外とかというのは聞いておりますので、そこら辺はまた私たちが注視したいと考えておりますので、よろしくお願います。

○委員（新原春二）安心しました。組織率も結構7,600戸ぐらいで、だんだん少なくなってくるんでしょうけども、各学校、きちんとPTAの組織は持っているということで安心をしました。

聞くところによれば、元来そうなんだろうけども、PTAの役員が成り手がいないということで、各クラス、抽選があったり、じゃんけんで決めたとかいうのをよく聞くんですけども、それはそれとして、きちんと組織率がなっているということで安心はしましたけども、そこら辺のまた御指導をよろしくお願います。

それともう一点、158ページの学校支援ボランティア実施状況という表があるんですが、学校支援ボランティアの実施状況、これは各学校で清掃活動なんかも含めた、そうしたボランティアな

のか。この概況をお知らせください。

**○社会教育課長（坂下克博）** 学校支援ボランティア事業についてです。通称さつません дай学校応援団という形で我々は言うておりますが、中身的には学校の授業、登下校の見守り隊、いろんなもので地域の方々がボランティアで手を挙げて、例えばいろんな体験事業などで、農業に関する事業があれば、農家の方が手を挙げて、この日はこの方を中心に作業したりとか、あと部活動で例えば卓球をする先生がいなかったら、卓球を若いときしていた方が手を挙げて、その中に入っていたと。そういう形で地元のボランティアと学校側をマッチングすると、そういう事業でございます。

昨年度は令和4年度で605件の登録があって、全体的に1,226件、そういう実績がございます。

**○委員（新原春二）** 非常にいいことでやられているなと思っているんですが、これを広げて、皆さんに、PTAの人も含めて、地域の人も含めて、学校を盛り上げていくという体制だろうと思しますので、ぜひこれについては、また課のほうで御指導をよろしくをお願いします。

親御さんと学校との連携がなかなか取れてないということも、よくマスコミ報道等であるようでもありますので、そこら辺は保護者と学校と地域が一体となっていくような御指導をよろしくをお願いします。

**○委員長（徳永武次）** ほかにございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（徳永武次）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、社会教育課の審査を終わります。

#### △中央図書館の審査

**○委員長（徳永武次）** 次は、中央図書館の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○教育部長（上大迫 修）** 決算附属書は162ページとなります。

まず、決算額になりますが、9,887万8,422円の決算となったところでございます。

主要な施策についてであります、その成果に

ついて、1番目、図書館の管理・運営に関することにおきまして、図書資料の整備充実のほか、利用しやすい館内表示や施設整備に努め、図書館の利用促進を図ったほか、窓口業務や図書館システムによります資料検索、図書予約の充実など、利用者のサービス向上に努めたところでございます。

また、移動図書館車巡回事業や施設等への団体貸出しなどの図書館サービスの提供を図るとともに、電子図書館の運用を開始し、電子書籍の充実も図ってきたところでございます。

めくっていただきまして、163ページとなります。

2の視聴覚ライブラリーの管理・運営に関することにおきまして、視聴覚教育の振興のため、所有します機材・教材の適切な維持管理と機材・教材の整備を図るとともに、視聴覚ライブラリーだより等によります広報、上映会開催等によりまして利用の促進を図ったところでございます。

**○委員長（徳永武次）** 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○中央図書館長（寺田和一）** 中央図書館の決算内容について説明させていただきます。

まず、歳出から説明いたします。

資料は218ページを御覧ください。

10款5項4目図書館費で、支出済額9,839万2,387円でございます。

図書館管理費の主なものといたしましては、本土の2分館の行政事務嘱託員2名分の報酬、中央図書館職員3人の給与費、次に、薩摩川内市民まちづくり公社に委託しております中央図書館窓口等業務委託ほか4件の委託料、中央図書館2階開架書庫照明器具取替工事ほか5件の工事請負費、そして一般図書、児童図書の図書購入ほか18件の備品購入が主なものでございます。

1節50万円以上の不用額及び全く執行しなかったものはございませんでした。

次に、同じく218ページの中ほどより下ですが、10款5項5目視聴覚ライブラリー費で、支出済額48万6,035円でございます。

視聴覚ライブラリー費は、視聴覚ライブラリーの管理運営に係る経費でございまして、支出の主なものは、市立視聴覚ライブラリー運営審議会委員報酬、視聴覚教材DVD5枚の備品購入費、そして鹿児島県視聴覚教育連盟負担金が主なもので

ございます。

1節50万円の不用額はありませんでした。

全く執行しなかった予算でございますが、報償費並びに需用費のうち修繕料が全く執行しておりません。理由といたしましては、視聴覚教育メディア研修会の講師を無償で行っていただいたこと、修繕料につきましては、昨年度は視聴覚機器等の不具合がなく修繕を行いませんでした。

次に、歳入を説明いたしますので、決算書の66ページをお開きください。

19款1項8目教育費寄附金のうち1節教育費寄附金で当館分は、図書館費寄附金になります。九州第一ライオンズクラブ友好会様から、昨年6月に運用開始をいたしました電子図書館の電子書籍充実のために浄財を御寄附いただいたところでございます。

次に、84ページをお開きください。

22款5項4目雑入のうち1節雑入でございます。中央図書館分はページの中ほどにございますが、郷土史等販売収入金、コピー代実費収入金でございます。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。以上で、中央図書館の審査を終わります。

#### △少年自然の家の審査

○委員長（徳永武次）次は、少年自然の家の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（上大迫 修）決算書の161ページをお願いいたします。

まず、決算額になりますが、1億586万5,483円となった次第です。

主要施策の成果となりますが、一番目の少年自然の家運営及び施設の維持管理におきまして、利用者の安全性向上を図るため、施設の警備、浄化槽管理など業務の委託を実施したほか、消防設備の改善等を図ったところでございます。

二つ目、少年自然の家事業についてであります。夏・冬のアドベンチャー事業、てらやまんち

森の学校、ファミリー自然体験隊等の主催事業を実施しました。

また、一般成人の生涯学習を支援する事業として、元気はつらつスクールの実施や地域青少年健全育成指導者の指導力向上を目指した地域指導者養成講座を実施いたしましたところでございます。

これによりまして、令和4年度につきましては197団体、研修人員については1万1,193名となった次第でございます。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○少年自然の家所長（児玉 学）まず、歳出について御説明申し上げます。

決算書の218ページをお開きください。

6目少年自然の家費につきましては、執行率95.56%でございます。

以下、歳出の概要につきましては、219ページから221ページの備考欄に従い御説明申し上げます。

少年自然の家管理費につきましては、施設の管理に係る人件費、次からは221ページになりますけれども、庁舎清掃作業等の委託料、食堂厨房内食器消毒保管庫ほか5件の備品購入、浄化槽ブロー取替等の維持補修に係る修繕料が主なものでございます。

また、少年自然の家事業費につきましては、主催事業に係る食糧費、使用料及び賃借料が主なものでございます。

不用額が50万円を超えるものといたしましては、報酬及び職員手当、光熱水費等の需用費等の執行残で、全く執行していない費目はございません。

次に、歳入ですけれども、収入未済額はございません。

決算書の32ページをお開きください。

7目教育使用料4節社会教育使用料の中の少年自然の家使用料といたしまして、61万9,300円の収入がございました。

また、行政財産使用料としまして4万210円、これはNTTドコモ携帯電話中継基地局及び食堂の自動販売機、九州電力の本柱・支線の設置使用料でございます。

84ページを御覧ください。

4目雑入、施設雑入といたしまして、アドベン

チャー等参加実費徴収金6万1,200円、電気料実費収入金19万9,513円でございます。

なお、この電気料は自動販売機、食堂、携帯電話中継基地局電気代の実費収入金であります。

○委員長（徳永武次）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、少年自然の家の審査を終わります。

△議事調査課の審査

○委員長（徳永武次）次は、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○事務局長（田代健一）決算附属書の177ページを御覧ください。

令和4年度は定例会が4回と臨時会が1回開催されております。

なお、本会議の日数、委員会の開会日数、案件の処理数などについては記載のとおりでございます。

○委員長（徳永武次）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○議事調査課長（久米道秋）まず、歳出について説明をいたします。

決算書の92ページをお開きください。

1款1項1目議会費で、支出済額2億8,535万9,522円です。

備考欄をお願いします。議会活動費につきましては、議員の皆様の報酬、期末手当、共済負担金、費用弁償、政務活動費が主なものでございます。

次に、議会管理費につきましては、会計年度任用職員一人の報酬、事務局職員8人の職員給与費、議会だより等の印刷経費、本会議録の反訳等の業務委託、全国市議会議長会負担金等が主なものでございます。

以上が歳出となります。

次に、歳入になります。

決算書の15ページをお開きください。

21款5項4目雑入のうち本課分は、備考欄の上から三つ目の米印になります。タブレット端末通信料個人負担分で、収入未済はございません。

これはタブレット端末に係る通信料の個人負担分として、各議員に約6分の1を負担していただいていたものでございます。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑はないと認めます。

以上で、議案第101号決算の認定について、令和4年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について質疑は全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、議事調査課の審査を終わります。

△委員会報告書の取扱い

○委員長（徳永武次）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉 会

○委員長（徳永武次）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 徳 永 武 次